

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成30年3月14日(水) 10時00分開会  
16時46分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、  
大田重男委員、濱崎國治委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇 君、議事係 大漣 昭裕 君
- 6 説 明 員
- ・商工観光課
 

課 長	堂之下 浩子 君	参 事	小泉 智資 君
課長補佐	牧尾 浩一 君	課長補佐	宮本 裕二 君
係 長	東 岳也 君		
  - ・都市建設課
 

課 長	富吉 良次 君	課長補佐	池田 英人 君
課長補佐	宮本 裕二 君	係 長	中園 修 君
係 長	大野 洋一 君	係 長	下澤 克宏 君
係 長	松木 勝徳 君		
  - ・教育総務課
 

課 長	小中 茂信 君	課長補佐	牛濱 睦郎 君
係 長	尾上 国男 君		
  - ・学校教育課
 

課 長	久保 正昭 君	課長補佐	小田原 真 君
係 長	鎌田 広文 君		
  - ・学校給食センター
 

所長(兼)	小中 茂信 君	所長補佐	松崎 浩幸 君
-------	---------	------	---------
  - ・生涯学習課
 

課 長	尾塚 禎久 君	課長補佐	平田寿美子 君
係 長	吉國 耕二 君		
  - ・スポーツ推進課
 

課 長	堂之下 力 君	課長補佐	大下本 護 君
-----	---------	------	---------
  - ・水道課
 

課 長	中野 正市 君	課長補佐	福永 典明 君
課長補佐	濱崎 久朗 君	係 長	田原 勝矢 君
- 7 会議に付した事件
- ・議案第23号 平成30年度阿久根市一般会計予算

- ・議案第25号 平成30年度阿久根市簡易水道特別会計予算
- ・議案第29号 平成30年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 牟田学委員長

おはようございます。ただいまから予算委員会を開会いたします。

3月12日に引き続き、日程表に従い議案第23号を議題とし審査に入ります。

初めに、議案第23号中、商工観光課所管の事項について課長の説明を求めます。

### 堂之下商工観光課長

それでは、議案第23号、平成30年度一般会計予算のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明いたします。予算書の73ページをお開きください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金のうち、当課所管分は出水地区職業訓練協会の運営に係る負担金7万7千円で、法令外負担金であります。

次に、88ページをお開きください。7款1項1目商工総務費であります。1節報酬17万1千円は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節の給料及び3節の職員手当等は、商工観光課職員7名分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費と嘱託職員及び臨時職員の社会保険料であります。7節賃金141万6千円は、商工観光課臨時職員1名分であります。9節旅費24万4千円は、国民生活センター主催による研修会に参加する職員並びに消費生活相談員の旅費が主なものであります。11節需用費16万8千円は、消費生活相談業務用消耗品費のほか食糧費2万8千円は各種団体総会時等に贈答する焼酎代であります。

次に、2目商工振興費の本年度予算額は、1億3,132万5千円で、前年度と比較しますと680万4千円の減であります。減額の主な理由は、13節委託料でふるさと納税特産品発送業務について、返礼品率を30%に変更したことにより、それに伴う委託費を減額したものであります。それでは、各節ごとに説明いたします。8節の報償費につきまして、鎌倉でテストマーケティングを実施する際に、専門家に指導を受けるときの謝金であります。9節旅費は、物産展や商談会及び大都市圏で開催されるふるさと納税感謝祭、鎌倉でテストマーケティング事業等に係る旅費及び実費弁償が主なものであります。11節需用費199万円は、物産展用の消耗品、イベント時に無料配付するPR用特産品、ポスター、看板用の消耗品代が主なものであります。修繕料につきましては、道の駅阿久根の施設修繕費として予算計上しております。12節役務費ですが、通信運搬費の308万1千円は、ふるさと納税に係る郵便料250万円と物産展時の荷物運送費が主なものであります。保険料等7万2千円は、道の駅等の施設建物損害共済保険料であり、その他役務費401万7千円は、ふるさと納税運営サイト及びヤフー公金支払手数料が主なものであります。13節委託料5,206万3千円ですが、館内清掃業務は、道の駅阿久根の床の洗浄及びワックスがけにかかる業務委託費であり、海のまち・山のまち交流事業は、熊本県多良木町やえびの市等とお互いの物産展等に出展するもので、ふるさと納税特産品発送業務は、ふるさと納税の返礼品として特産品の発送業務を委託するものであります。産官学金連携事業は、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学との地域活性化事業を継続実施するものであります。14節使用料及び賃借料82万7千円は、商談会やイベント会場でのブース借上料が主なものであります。16節原材料費は、イベント時の什器製作材料代であります。19節負担金補助及び交付金は、2,506万7千円であります。運営費等負担金として2件、運営費等補助金として商工会議所青年部に1件、事業費補助として8件ございます。

90ページをお開きください。主なものについて申し上げます。市産業祭については、今年度は商工観光課が事務局となるため200万円を計上しております。創業支援事業700万円は、平成30年度からの新規事業であり、創業、起業を促進するため補助金を創設した

ものであり、創業支援事業計画に基づき実施する創業支援セミナー等を受講し、認定創業者として証明を受けた方を対象に、一定の要件を満たせば創業に係る費用や空き家を借りて創業する場合の家賃などを補助するものであります。鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業100万円については、総合戦略関連事業として継続実施するものであり、地域と一体となった鶴翔高校「3年A組の」シリーズ商品開発及び販売支援を行うことにより、高校生の意欲向上と人材育成及び本市特産品のPRを行うものであります。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金の借入を円滑にするため4金融機関へ1千万円ずつ預託するものであります。

次に、3目観光費であります。予算額は2億5,778万6千円であり、前年度と比較しますと1億5,717万2千円の増となっております。増額の主な理由は、明治維新150周年事業寺島宗則旧家保存活用プロジェクトに係る費用が約1億7千万円、映画公開に合わせてPRを実施していく地域の魅力活性化事業が約968万円、あくねサンセットライン薩摩街道ウォーキング事業が300万円であります。それでは、各節ごとの主なものを説明させていただきます。1節報酬のうち、嘱託員等報酬419万円と4節共済費65万1千円は、地域おこし協力隊2名分の人件費であります。7節賃金20万5千円は、大島公園施設の塗装など、当課が所管する財産等の補修時に要する賃金であります。8節報償費51万円は、講師謝金であり、明治維新150周年事業で専門家によるアドバイスをいただく際の謝金と、地域おこし協力隊の事業で専門家を招へいする際の謝金であります。9節旅費329万1千円は、従来の観光宣伝、観光交流イベントなどの参加旅費、地域おこし協力隊の旅費に加え明治維新150周年事業、地域の魅力活性化事業に係る旅費及び実費弁償であります。11節需用費658万7千円は、観光宣伝媒体作成用の消耗品及び観光パンフレット増刷のための印刷費、観光PR時に配布する特産品の購入、その他、大島渡船場、脇本・大川島両海水浴場の光熱水費、地域おこし協力隊用公用車の燃料費等を計上しております。修繕料の383万8千円は、阿久根大島公園施設修繕に300万円が主なものであります。12節役務費672万5千円は、郵便・電話料と各施設の建物総合損害共済費、クリーニング代、阿久根の魅力情報を発信するための広告宣伝料のほか、映画公開に合わせて実施する広告宣伝料に約450万円を計上しております。13節委託料1億1,671万1千円は、説明欄記載の業務委託料であります。説明欄1行目、大島公園管理業務は指定管理者であります日本水泳振興会に支払うものであります。

91ページ説明欄の3行目、海水浴場管理業務は、脇本海水浴場及び大川島海水浴場2カ所分の海水浴シーズン中の管理業務委託と脇本・大川島海水浴場のトイレ並びに旧港トイレ清掃業務委託料であります。中ほどにごございます観光PR業務につきましては、例年のラジオによる情報発信に加えて、映画とタイアップしたPR用動画制作やロケ地マップ作成等の委託料であります。にぎわい交流館阿久根駅指定管理業務につきましては、指定管理者である美しい海のまちづくり公社に支払うものであります。説明欄下から3行目、観光まちづくり戦略業務は、薩摩街道ウォーキング大会の委託料であり、鹿児島県地域振興推進事業を活用予定であります。普及啓発業務は、寺島旧家活用に係る資料・文献の調査委託、リーフレット作成委託、ガイドツアー等の委託料であります。測量設計業務は、寺島旧家展示詳細設計や駐車場測量設計委託などあります。14節使用料及び賃借料338万7千円は、海水浴場駐車場等の賃借料、海水浴場等にAEDを配置するためのリース料及び海水浴場清掃時の重機借り上げなどのほか、地域おこし協力隊用のパソコン及び公用車のリース料であります。15節工事請負費9,400万円は、寺島旧家補修工事とそれに付随した周辺整備、案内板等の設置工事費等であります。16節原材料費8万円は、脇本海岸駐車場整備用の砂利等の購入費であります。17節公有財産購入費は、寺島旧家近くで駐車場用地を取得するものであります。18節備品購入費は、観光PR動画を見ていただくための可動式デジタルサイネージを購入しようとするものです。19節負担金補助及び交付金1,413万1千円は、説明欄記載の負担金と運営費補助2件、事業費補助2件であります。

92ページをごらんください。あくね遊々体験倶楽部への補助金70万円は、修学旅行生などの農家・漁家への民泊を推進するものであり、平成30年度は2校の受け入れが決まっております。阿久根みどこい祭りについては、みどこい春祭りを5月3日、夏まつりを7月28日に、秋祭りとして花火大会を10月8日に実施することを実行委員会で決定しております。22節補償補填及び賠償金は、寺島旧家の駐車場用地として購入する予定地に、倉庫が建っておりますので、撤去に係る補償料として100万円を計上したものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次は、歳入について御説明いたします。予算書20ページから21ページにかけてごらんください。12款1項5目1節商工使用料19万7千円は、温泉使用料2件分10万3千円、大島渡船場の使用料8万9千円が主なものであります。22ページをごらんください。12款2項5目1節商工手数料は、科目設定のみであります。次に、27ページをお開きください。14款2項6目商工費補助金6節商工費補助金150万円は、地域振興推進事業費であり、薩摩街道ウォーキング大会費用に充てるものであります。28ページ、14款3項6目1節商工費委託金12万1千円は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費などの権限移譲に係る委託金であります。30ページをお開きください。16款1項1目1節一般寄附金、あくね応援寄附金1億2千万円は、いわゆるふるさと納税分であります。7目商工費寄附金2節観光費寄附金1億6,851万1千円は、企業版あくね応援寄附金で、寺島旧家保存活用プロジェクトに充てるものであります。

31ページをごらんください。19款3項3目商工費貸付金元利収入は、市中小企業振興資金預託金の元金4千万円であります。32ページをお開きください。19款5項4目雑入20節雑入の雇用保険料には、当課の消費生活相談員1名と臨時職員1名、地域おこし協力隊2名分を含んでおります。33ページの説明欄上から2行目、大島渡船場光熱水費14万5千円は、大島渡船場の電気料と水道料であります。原子力立地給付金には、当課分として大島渡船場など6施設分を含んでおります。中ほどにあります旧国民宿舎使用料1万円は、平成11年からの滞納分を毎年少しずつ返済してもらっているものであります。

34ページをごらんください。上から7行目、脇本海水浴場電気料4万2千円は、観光連盟が設置している自動販売機の電気料であります。5行下がりまして電気充電施設設置負担金3万2千円は、道の駅阿久根に設置した電気自動車充電設備に係る日本充電サービスとの提携収入であります。下から2行目のイベント販売収入80万1千円は、鎌倉テストマーケティング事業での収入を見込んでおります。

以上で商工観光課所管の予算説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

89ページ、ふるさと納税関係についてなんですけれども、ふるさと納税にかけている経費、それから返礼品の発送業務も含めた経費。プラス、マイナスそこら辺の数字というのはどうなってますか。それとも一つは、

#### 牟田学委員長

一問一答で。

#### 堂之下商工観光課長

すみませんお待たせしました。ふるさと納税に係る経費、ふるさと納税大感謝祭とかに出店する経費とかも含めまして、全体で歳出額が5,837万6千円でございます。

[竹原信一委員「で、集まった」と呼ぶ]

1億2千万円を予定しておりますので、相殺差引額が市の歳入ということになります。

#### 竹原信一委員

逆に、ふるさと納税というのは阿久根市から、阿久根の市民が阿久根じゃなくてよそのふ

るさと納税にするということもできるわけですね。そっちの数字はどうなってますか。

#### 堂之下商工観光課長

そこまで私どもは把握しておりません。

#### 竹原信一委員

把握してください、それは。大事なことなんですけれども、そういう把握する方法もないの。だって、とって大事な話だよ。ふるさと納税を集めようと一生懸命してる側は。逆に  
出ていく側は知りませんというのは、阿久根市でどうなんでしょうね。

〔「委員長、予算と関係ありません」と呼ぶ者あり〕

#### 堂之下商工観光課長

税務課で調査すればわかると思いますので、そこはまた確認したいと思います。

#### 竹原信一委員

報告ください。

それとですね、阿久根市のイメージづくりというのは、

#### 牟田学委員長

何ページになりますか。

#### 竹原信一委員

もう、何もかんもなんだけども。これでいいかな、3年A組商品、90ページあたりを含めてですね、のことなんですけれども、阿久根市、例えば農政課ではバーベキュー大会をやる、高級ブランドイメージをつくらうとする、ね。一方ではもう一つジビエのほうもやらうとする。片や、今度は学校に3年A組に支援しようとしている。方向がばらばらなんです、はっきり言って。阿久根市から出す商品のイメージづくりというのを一括して全体としてどうするかと、イメージ戦略というかな、そういったものというのは商工観光課で考えないのかなあ。どうなんですか。

#### 堂之下商工観光課長

一応、商工観光課でも考えております。それは、販路拡大事業については、農政課、水産課の関係も含めて商工観光課で一括して今実際やってるところでございます。そしてまた、阿久根市総合戦略の中で、食のまちとしてのPRをやっているということで決めておりますので、食のまちとしてのPR事業ということで、第1次産業は農政課、水産林務課がございましてけれども、それと連携して阿久根市全体で食のまちとしての情報発信をしようということになっております。

#### 竹原信一委員

食のまちというのは絞ったことにならないんですね。さっき言った高級イメージの華鶴和牛とかね、それとジビエで全く逆じゃないですか、方向が。わかります、これ。そして、それから3年A組の件ですけども、例えばですよ、豚味噌とかありますけれども、あれは税金をたくさん使ってつくってるわけですね。そういったことをあんまり支援しすぎると、今度はそれを、豚味噌を商品として作り出そうという商売が成り立たない、競争にならんわけですよ。育てる気があるのか、それとも看板だけのつもりなのか。そこら辺の統一した視点といいますかね、そういったものはどう考えてるんでしょうかね、これ。小泉さん、マーケティングというかそういった阿久根市をどう売り出そうかというか、そういう話について自分で考えたことはないですか。

#### 小泉参事

市の総合戦略の中でもうたってます食のまち阿久根ということですが、食のまち阿久根というのは、阿久根の食というのが竹原議員おっしゃったように高級なものもあれば、もっと普段使いのような商品まであるんですけど、その商品の豊かさというか、そのラインナップのたくさんあるところというのが、阿久根の食の豊かさという話につながっていくというふうに考えています。

#### 竹原信一委員

まさにそこですよ、まずいのは。どっかを絞らないと何でもありますよは器用貧乏ということになっちゃいけません。何かをとんがったものがないと、うまくいかないでしょう。そういうことを期待してあなたは阿久根に来たんじゃ、採用されたんじゃないかと私は思ってましたけれども。少しというか考え方が浅いというか、弱いというか、もっと指導していかないとほかの課も含めて統一して、ばらばらでやとったってだめなんですよね。ちょっと頑張ってもらいたいと思います。それと、阿久根市の施設の件に関してなんですけれども、商工観光課の担当している施設は、道の駅だけですかね。

#### 堂之下商工観光課長

にぎわい交流館阿久根駅もありますし、各海水浴場もございます。

#### 竹原信一委員

商工観光課には施設を維持するためのノウハウもなければ、そのための予算も組んでないわけでしょう、ほとんど。何かあったときには、まとめて市庁舎を都市建設課に依頼する。都市建設課のほうは依頼が来るまで何もしない。そもそも依頼しなきゃいけないかどうかを判断する能力は商工観光課にはないわけですよ。問題になってどうしようもなくなるまで動かない。この状況というのは非常にまずいんじゃないかなと思うんですよね。予算的に、

#### 牟田学委員長

竹原委員、簡潔に、予算に関して。

#### 竹原信一委員

予算ですよ。予算をこの維持保全のための予算を組んではないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

予算組んでございます。修繕料として組んでございますし、今予定されているものについてと、それに加えて突発的な修繕に対応できるように、幾らか予算を付けているところでございます。

#### 竹原信一委員

突発的が出ているかどうかを見つけることができない状態、ね。日ごろから調査する体制をつくっていく必要があるんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

#### 堂之下商工観光課長

そこは普段から点検をするようにしておりますし、委託先との連携によって、こういうところは不具合があるという意見を聞けば、それを一緒に都市建設課と一緒に見に行ったり、予算組む前にですね、そこはやっております。

#### 牟田学委員長

いいですか。

#### 大田重男委員

7款1項2目19節の負担金の中で、総合支援事業と先ほど説明がありました。認定されたら経費の一部を補助するとだったんですけど、上限とか補助金の割合はありますか。

#### 堂之下商工観光課長

今回考えています補助事業としましては、創業促進補助金として会社を設立して、その代表となるものに対して3分の2、上限200万円。また、個人開業またNPO法人設立おこなって代表となるものに対しては、やはり同じような補助対象経費に係る3分の2、上限150万円を考えております。そのほか雇用奨励金として、従業員を雇用して、雇用保険料を適用して、12カ月以上雇用したときに、一人当たり30万円を1団体3人までを考えています。また、空き店舗、空き家を活用した場合には、いろいろ要件はありますけれども、要件を満たした方につきましては、月額5万円を上限に補助しようとするものでございます。

#### 大田重男委員

今の説明でほぼわかったんですけど、なかなか難しいようなものがありますから、あともよろしいですけど、その要綱をいただけたらと思うんですけど。それはあともよろしいです。

## 牟田学委員長

今、資料請求がありましたがおかの委員の方は。

4月1日に要綱が決まるそうですが、それからよろしいですか。

[発言する者あり]

一覧表はあるそうです。いいですか。わかりました。

ほかに。

## 白石純一委員

今の件ですけれども、創業支援事業。今年度ですね、29年度商工会議所のほうでセミナーをされて、その中から今回起業されるということをしてる方がいるんですけれども、その方は対象ではないかと思うんですが、この新年度の予算に関しましては4月1日からですので、現在創業の準備をされている、例えば改装費とかですね、そういうことは対象にならないわけですかね。

## 堂之下商工観光課長

一応補助金の申請する年度末日において、開業後2年未満としておりますので、今現在準備中の方であっても要件を満たせば、

## 牟田学委員長

課長、もう少しゆっくりお願いします。

## 堂之下商工観光課長

すみません。補助金の交付申請をする年度末、末日において開業後2年未満の者としておりますので、一定の要件を満たせば対象になるかと思えます。

## 白石純一委員

今、創業、起業準備のために内装等の工事をされている方を存じているんですが、もしその方がこういう支援を応募されるとすると、現年度に工事をして支払ったものについても対象になるんですか。

## 堂之下商工観光課長

またそこは要件を確認しないとわかりませんが、たぶん対象にはなるかと思えます。

## 白石純一委員

私もですね、県や国の補助金を少し勉強したり、かかわったこともあるんですけれども、その県や国の補助金というのは、申請をされて受理されたのちに、例えば見積もりをとって、工事、購入をして支払ったものが対象になると。したがって、申請される前、つまりこの支援事業の補助金が採択される、予算化されて採択されるまでの事業費は対象にならないケースが多く見たんですけれども、そういうことに当てはまらないんですか。

## 堂之下商工観光課長

開業後2年未満のもので、すでに開業された方も対象になりますので、たぶんそこは含まれる予定でございます。また、その方が一定の総合支援セミナーを受けていただいて、この対象になれるかどうかというのが一つの要件になりますので、そこはセミナーを受けていただく必要があるかなというふうに思います。

## 白石純一委員

私が申した例はセミナーを受けた方ですので、対象にはなると思うんですが、まだ予算化されていない、そしてこの予算化されていないわけですから、まだ当然事業として応募もなければそれを採択するという決定もない。その前に、開業などをした工事費だとか、人件費等は私が見てきた国や県の補助金ではそれは含まれない例がほとんどでしたので、その点はよく注意していただいて、せっかく創業される際に大きな、例えば開業資金とかが出ないということであれば、せっかくこの補助金を準備した意味が、効果が薄れると思いますのでその辺はよく精査していただきたいと思います。

次の項目ですけれども、91ページ、7款1項3目13節委託料の大島渡船場管理業務ですが、これは現在、今年度においてはまちづくり公社がやっておられるのでしょうか。

## 堂之下商工観光課長

大島渡船場につきましては南国海運でございます。

## 白石純一委員

南国海運さんは賃借して、切符売り場ですね、をお借りされてると同時に、渡船場全体、待合室あるいは棧橋の管理も、業務を受けていただけるということですか。

## 堂之下商工観光課長

清掃業務は別に障害者団体に委託しておりますけれども、渡船場のカギの開け閉めであったりとか、トイレトペーパー等の補充であったり、また渡船場にかけての清掃であったりとかというところは管理業務として委託しております。

## 白石純一委員

わかりました。次の件ですけれども、91ページ、7款1項3目18節、備品購入費の可動式デジタルサイネージですけれども、先日のバイオマスの件でも地元にある、せっかくある木材を使わない手はないということでした。このデジタルサイネージというのは、私は阿久根は本当に看板とかサインをつくる場合、これが阿久根らしいものかどうかを考えた場合、決してそうではない。では阿久根らしいものは何かというと、先ほど申したような間伐材とか、木材を使ってつくるほうがより阿久根らしいものでいろんな市内外の方にアピールできると思うんですが、この可動式デジタルサイネージというものはもう一度どういうところに使われるのでしょうか。

## 堂之下商工観光課長

持ち運びのできるデジタルサイネージで、モニター等ついておりますので、こちらで作成した観光PR用の動画を各イベント会場で流すためのデジタルサイネージでございます。例えば阿久根駅であったり、あるいは物産展会場であったり、そういうところに持ち運びのできるデジタルサイネージ、小型のものを購入しようとするものでございます。

## 白石純一委員

モニターではなくて、いわゆるデジタルのサイネージといったら表示、看板ですよ。それではないんですか。モニターですか。

## 堂之下商工観光課長

これについてはデジタルサイネージとして名称になっておりますけれども、モニター式でございます。こちらでデータを持って行って、その場で流すタイプでございます。

## 牟田学委員長

いいですか。ほかに。

## 中面幸人委員

89ページですね、7款1項2目13節、委託料のふるさと納税特産品発送業務に係る関連してございますけれども、総務省からのあれで返礼品が50から30に落ちたということで、どれくらいの納税が減ってるんですか。まだ結果というのが表れてないんですか。

## 堂之下商工観光課長

ことしの方はまだ最終的には出ておりませんが、5千万くらいであろうと見込んでおります。昨年が6千万でございましたので、若干、1千万近く減っているということでございます。

## 中面幸人委員

例えばですね、今まで1万円納税してもらって5千円程度の返礼品を送っておったわけですよ。それに対して今度は30%になれば、例えば金額的に言えば、今まで5千円相当くらいのものをいわば、もらっていたものをそういうのがほしいとなれば、納税額を1万から1万6千幾らですかね、くらい納税しないことには今までの5千円相当の返戻金はもらえないということではないんですか。そういう捉え方でいいんですかね。どうなんですか。

## 堂之下商工観光課長

だいたいそういうことになるかと思っておりますけれども、昨年までは、前回まではですね、送

料込みで50%としておりました。今回は、商品のみで30%ですので、送料によっては若干差は出てくるかなと思っております。

#### **中面幸人委員**

そうした場合に、今まで例えば返礼品をホームページ、インターネットで出してありますけども、若干そういうのもやっぱり出す人も、中身を変えなくちゃいけないんですか。どうなんですか。

#### **小泉参事**

10月から返礼率変更しておりますので、それに合わせて商品の、例えばお肉の量が少し減るとかですね、そういういろんな商品の商品ごとのリニューアルというのはやっております。

#### **竹原恵美委員**

91ページの7款1項3目13節、委託料の中で下から3番目、観光まちづくり戦略業務のことで。説明ではサンセットライン薩摩海道ウォーキング委託というふうに聞いたと思うんですが、これは阿久根だけ、薩摩海道だけれども阿久根だけで動かすのかそれとも、よそも薩摩海道ずっとありますけれども、何かつながりがあるところに委託ということになるんでしょうか。

#### **堂之下商工観光課長**

今回は、牛之浜から大川にかけてのコースを考えておりますので、阿久根市内だけということになるかと思えます。

#### **竹原恵美委員**

将来的には、もしかすると海道ってよそも同じようなアイデアがあって、一緒に公告ができるチャンスもあるかなあと、ちょっと思ったところでした。もう一つ教えてください。89ページの7款1項2目19節の負担金及び交付金の中の下から3番目、小規模事業指導業務120万円なんですけれども、これ今までもあったかと思うんですが、目的とそれまでの成果で、今回何を求めての計上なのか、教えてください。

#### **堂之下商工観光課長**

この小規模事業指導業務につきましては、これまでも商工会議所に対して小規模事業の相談に係る業務に対して、補助金を出しているものでございます。県の補助金と市の補助金と合わせて、小規模事業の相談所を商工会議所が開設しているものでございますので、そこを支援して阿久根市内の小規模事業者の支援につなげていきたいというふうに考えております。

#### **竹原恵美委員**

ずっと続けられているので、何か成果をこちらで把握されていることでは今はないですか。少し成果があって、次はこういうことを求めているということはなかったですか。ただ金額の提示はありますけれども、例えば商工会議所からこれは増額するべきほど要求が高まっているとか、相談件数がどうであるという内容は聞けないですか。

#### **堂之下商工観光課長**

直接的にそういったお話は伺っておりませんが、いろんな小規模事業所に対しての経営の指導であったりとか、そういうのを相談所で行っておりますので、そういうのを補助することで相談業務を円滑に進めていただきたいというふうに考えているところです。

#### **竹原恵美委員**

決算のときにすべきだったかもしれないんですけど、やはり成果というのとか相談件数だとか、内容の変化などもこちらもニーズとして情報を入れていただけるといいと思います。お願いします。

#### **渡辺久治委員**

91ページの7款1項3目15節、この中で案内板のことに触れられましたけれども、これは今度のグランドデザインが今年度末ででき上がると思うんですけど、大まかなやつがですね。その中で、こういうものができますよという案内板ということで理解してよろ

しいですか。

#### **堂之下商工観光課長**

今年度末でグランドデザインが示されると思いますので、それに基づいていろんなものをつくっていききたいというふうに考えております。

#### **渡辺久治委員**

どんなものができるかという案内板ということですかね。それとも正式な案内板というか、私は前の一般質問で大きい案内板が必要ではないかと言ったこともあるんですが、そこら辺はどうですかね、どんな案内板になりますか。

#### **宮本課長補佐**

今年度、グランドデザインができて、寺島宗則については、平成31年までの整備を計画しております。来年度は主なものは家屋の修理を優先するというので、主に修繕計画になるんですが、おっしゃった案内板についてはですね、そういう説明版ではなく、完成後に皆さまを御案内できる案内板をつくっていくということになります。

#### **渡辺久治委員**

ことしが明治150年でですね、ぼろぼろで見に来られる方もいらっしゃるんですよ。どんなものができるかというものがなくてですね、ことしは重要なとしますから、来年度に向けてですね。工事は、修復は間に合わなくても、どういうものができるかという応急な案内板がどうしてもいると思うんですけども、いかがですか。

#### **宮本課長補佐**

完成が31年でございますけれども、グランドデザインができ上がりますので、案内板というハード的な高級的なものではなく、リーフレットとかそういうものでですね、グランドデザインを実際にお示ししてということで、現地に配置してしまうと、それは何十年もまた使うものになってしまいますので、まずは紙ベースのですね、そういうものをつくって、訪れる方に御案内できればと考えております。

#### **渡辺久治委員**

そのパンフレットもいりますけれども、例えば今年1年はコンパネでも貼り付けてですね、こんなのができますよというのがないと、見に来た人がこれだけかとなっちゃうんですよ。だからそれは本当に応急にこういうのができますよというやつを4月の末の連休くらいまでにつくってもらわないと、せっかく来やった人がですね、あれだけしかないというのは、ちょっとグランドデザインがあればいいと思います。いかがでしょうか。

#### **宮本課長補佐**

来年度の予算を認めていただいたあとに、2カ年本格的に30、31年ということで、寺島の整備を進めていくと、周辺整備を含めて進めてまいりますけれども、やはり、31年の完成を見据えた上での御案内をしたいというところがございますので、私の個人的な意見になりますけれども、コンパネ等での御案内はですね、差し控えたほうが全体としてはよろしいのではないかと考えております。紙ベースの御案内がよろしいのかなど。

[発言する者あり]

#### **渡辺久治委員**

そのパンフレットをつくるでしょ、リーフレットをですね。リーフレットをつくるわけですよ、そういうやつを拡大コピーしたやつでも、雨にぬれても大丈夫なやつを貼りつけるくらいでもいいと思うんですよ。そうないと、来た人が何もないと、なんというんですか、あれだけしかないですから、そこら辺は予算もそんなかからないと思うから連休前までにやっていただきたいというのがですけれども。

#### **宮本課長補佐**

アドバイザーにも御相談しながら、また庁内の検討委員会にも相談しながらですね、設置をするかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思います。

#### **牟田学委員長**

よろしいですか。

**渡辺久治委員**

よろしくをお願いします。

**仮屋園一徳委員**

91ページの7款1項3目15節の工事請負費なんですけど、この寺島旧家補修工事とあるんですけど、これをもうちょっと具体的に教えていただきたいと。例えばですね、家を改築なのか新築なのか、それと外装景観等についてはどのようなものをされるのか、ちょっとその辺を教えてください。

**宮本課長補佐**

寺島旧家でございますけれども、180年経っているということで、専門家に委託しまして29年度の予算でどこが痛んでいるかということとを把握しております。主なものとしては、まず屋根を外しますので屋根全体が傷んでおります、状況といたしましては。ですので、外側に囲いをつくりまして、屋根を取り外してという工事になります。屋根と主な傷んでいる骨組みですね、骨格を修繕するような形になります。また、外側がですね、ずっと使われてきたこともありまして、アルミサッシ戸になっておりますので、外観もやはり完全に建て直すわけではございませんが、ある程度ですね、サッシ等も隠せるような形での今、計画をつくっておりますが、そちらのほうも今、29年度の委託の中で検討しておりますので、主なものとしましては周りを囲って雨に濡れないようにして、雨に濡れないようにして屋根を外してつくり直してということになりますけれども、でき上がりとしてはですね、当時の情景を創出させられるような建物に外観は見えるというような形になります。中のほうもですね、実際に入って見ていただけるようなものを検討しておりますので、そちらのほうも29年度の委託の中で、建物修繕委託をしているところです。

**仮屋園一徳委員**

じゃあ全部解体をしてということじゃなくて、今ののをある程度使ってということなんですね。でも今回の予算については、ある程度でき上がるまでの予算なんですよ。

**宮本課長補佐**

旧家の補修についてはでき上がる予算でございます。30年度中に補修また旧家の修繕というのは完成させたいと。中身の展示についてはまた別途考えるということでございます。

**仮屋園一徳委員**

これは特殊的な工事になるんですかね。それとも解体をしながら、確認をしながらということなんですかね。

**宮本課長補佐**

特段特殊な工事ではございません。ただ、おうちの傾き等が確認されておりますので、その部分を下の部分をジャッキアップするとか、そういうものは通常の工法でもできております。ただ、瓦についてでございますけれども、今年度予算を計上しておりますとおり、本瓦でちゃんとした瓦を焼いておりますので、通常の瓦とはその辺がちょっと違ってくるかなというところでございます。

**仮屋園一徳委員**

それと、家のほうはそれでわかりましたけど、景観についてはウエイトがどのくらいになるのか分からないんですが、どういったのを考えていらっしゃるでしょうか。

**牟田学委員長**

外観ですか。

**仮屋園一徳委員**

家以外の部分です。

**宮本課長補佐**

家以外につきましては、旧家だけではですね、なかなか御案内するのが難しいということで、小規模ではございますが展示スペース、カフェ等でお茶等が出せるようなスペースを新

築のものをつくっていくというのも検討している段階でございます。今回のグランドデザインができ上がったあとにですね、また皆さまのほうには御報告できればと考えております。

#### 仮屋園一徳委員

それとですね、もう一つは30ページ、16款1項7目、この企業版あくね応援寄附金という中身をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

#### 堂之下商工観光課長

企業版ふるさと納税と言われるものでございます。これにつきましては、地方創生の関連の税制、国の支援策でございまして、企業の方々がこういった社会的なものに対して寄附をしていただきますと、それに対しての、例えば100万円に対して今まで3割控除があったものが6割控除になると、実質4割で寄附を出した形で企業にとってもメリットがあるということの税制を活用しまして、この企業がふるさと納税を活用するためには地域再生計画を国の認定を受けないといけませんでしたので、これにつきましては昨年度、私どものほうで国に申請をしまして、認定を受けたところでございます。それで寺島宗則の旧家活用プロジェクトということで認定を受けまして、企業版のふるさと納税を活用できるということになったところでございます。今後、企業版のふるさと納税について周知をして、寄附金を集めていきたいというところでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 濱田洋一委員

先ほど来、委員の方からあります寺島旧家についての質問でありますけれども、今後、グランドデザインができ上がり、平成31年度までに完成と補佐のほうからもありました。実はですね、我々は寺島宗則郷がどういう方というのはいろいろ勉強させていただいて、理解しているんですけども。先日、ある会合でですね、寺島宗則郷のことを知ってますかということで、10名くらいの会だったんですけど、そのうちの7名の方は知っていると、3名は全然知らない。その7名のうちでも、名前は聞いたことがあるけれどもということですね、知っていらっしゃる方の7名のうち4名が外務卿されてたとか、電信の父であったとか、松木弘安という方だったんですよというような話をされました。そうした中で、いろんな取り組みをされ中でですね、やはり地元の市民の方に周知と言いますか、寺島宗則郷を知っていただくということが私は一番大事じゃないかなと、まずは地元の地域の方々、地域と言いましても脇本地区だけじゃなくて、阿久根市民の方々ですね、こういう方なんですということで、実はこういう保存計画がありましてやっていきたいということが非常に大事なかなと思うんですが、どういうふうに思われますか。

#### 堂之下商工観光課長

確におっしゃられるとおおり、なかなか知らない方も多いかなというふうに感じております。この普及啓発に努めていく必要があると思っておりますし、市民向けとしましては、市の広報を活用して、寺島宗則のシリーズみたいな形で記事を載せられないかというところで、今広報担当とも話をしているところでございます。

#### 濱田洋一委員

今、課長からありましたけれども、特集号なり別枠でパンフレットを製作されるのであれば、そのパンフレットをですよ、市報と同時に各家庭に配布するとか、そういう案内をですねしていただいて、それから市外、県外の方に来ていただくというような取り組みが大事ではなからうかと思うんですけども、何せこれを将来に渡って生かしていかなければいけないということですので、やはり多額の補助金等を入れるわけですから、やはりそこら辺を考えて取り組んでいただければありがたいなと思います。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

89ページ、7款1項2目11節、需用費の修繕料、道の駅阿久根用ということでしたけれども、すみません本会議でも質疑があったようにも記憶しているんですが、すみません私が聞き逃していたらすみません。レイアウトの一部変更もというふうに言われたのではないかと記憶しているんですけれども、この修繕料とはそれとは別で緊急用に持っているものなのか、あるいはもう一度すみません、そのレイアウトの改築の予定があれば、その内容をもう一度教えていただけないでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

私どものほうでレイアウトの改築ということは考えておりません。今回の修繕については、冷蔵ケース等に係る冷媒配管の工事が早急に必要だということで、予算計上しておりまして、また余った分につきましては、ほかの細かな修繕に使っていきたいと思っております。

#### 白石純一委員

すみません、私がどっかで聞いたレイアウトの変更というのは何か聞き間違いだったのか、あるいはよその課でそういうのがあるのか、あるいはまちづくり公社独自で考えていらっしゃるのかおわかりですか。

#### 堂之下商工観光課長

まちづくり公社で自動販売機の配置を変えたりとか、できるだけ売り場面積をふやすために工夫をしたいということは聞いてはおります。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

89ページのですね、課長の説明の中で、2目13節委託料のところですね、館内清掃業務という話をちょっとされました、ここはどことどこどこの館内清掃業務ですか。

#### 堂之下商工観光課長

これにつきましては、道の駅阿久根の物産館の床の清掃でございます。床のワックスがけでございます。

#### 山田勝委員

床のワックスがけですか、それとも清掃ですか。ワックスがけだけですか。

#### 牟田学委員長

この際、暫時休憩します。

( 休憩 10:58～11:12 )

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

#### 堂之下商工観光課長

先ほどの5番議員に対するふるさと納税推進事業にかかる経費について詳しく説明させていただきます。全体額で5,837万6千円と申し上げました。その内訳を申し上げます。普通旅費が46万4千円、これはふるさと納税大感謝祭等に出かけて行く旅費でございます。需用費として消耗品費、コピー用紙代が主なものでございますが、22万7千円。役務費、お礼状の発送の郵便料が250万円、そのほか通信運搬費として9万1千円。ふるさとチョイスの手数料及びチャーフ公金の支払決済手数料で395万7千円。観光連盟に委託をするふるさと納税特産品発送業務委託料が5,064万円。ふるさと納税感謝祭のブース借り上げ料として、賃借料として49万7千円でございます。以上でございます。

#### 牟田学委員長

引き続き山田委員に対しての答弁をお願いいたします。

#### 堂之下商工観光課長

道の駅の館内清掃業務でございますけれども、これは年1回実施をしております床の洗浄

とワックスがけでございます。

#### 山田勝委員

道の駅についてはですね、本会議でもる話をしておりますけれどね、常識的に考えたときに例えば、館内の1年に1回の清掃業務とかですね、修繕料とかっていうのを阿久根市が出すという約束をしてるんだから現在どうしょうもないよね、そういうことなんでしょ。今は阿久根市が出しますよと約束してるんでしょ。だから私はね、こういうことだから甘えの構造でね、商売をする考え方もない。だから阿久根市の市民のためにやろうという気持ちもない。あそこがですよ。ですからね、これはどういうことがあっても見直して、そして次にリフォームをしてちゃんとせないかんと思うんですが、そういう計画はほんとにあるんですかね、ないんですかね。

改修改築の予定があるのって。見直しの予定があるの。

#### 牟田学委員長

道の駅の施設のですね。

#### 山田勝委員

そうです。

#### 堂之下商工観光課長

現在のところ、道の駅阿久根につきましては、定期的なメンテナンスをしながら、大規模な改修は行なわないというふうに考えております。

#### 山田勝委員

見直しもしないんですか。例えば今やってるまちづくり公社に委託してるけれども、これについても今までのとおりにいくと言うんですか。

#### 堂之下商工観光課長

30年度は今のままですけれども、今後どういうふうになっていくかはまた、検討していく必要があるかというふうに思っております。

#### 山田勝委員

いいですよ、これはもう市長と語らないとですね、あんたたちにどしこ話をしたってだめです。阿久根市のね、あれに係ることですからね。阿久根市の将来に係ることだから言うんですよ。こういう阿久根をずっと続けたいのか、続けたくないのかと思ってるから。

ほかにないんだったらいいんですか。小泉参事は話によりますと、小泉参事がもう3月いっぱいでお辞めになるという話を聞きますが、本当ですか。

#### 小泉参事

私は内閣府の地方創生人材支援制度という、その制度で派遣されています。その制度自体は、常勤で勤務する場合は2年間というふうに定められておりますので、一応今度の3月末をもって2年間の任期が終了するということになります。

#### 山田勝委員

2年間阿久根にいらしてですね、阿久根の現状を見られて、具体的にですね、それぞれ具体的にですね、これとこれとこれは私がやったんだよって。でも、こういう阿久根市に今後は期待したいですよというのがあったらこれはぜひ教えてください。予算外であってもかまいません。

#### 小泉参事

着任して以来、いろいろ動いてることでいきますと、例えばまず、再生可能エネルギーの導入ということに関しまして、阿久根市の総合戦略の中で、再生可能エネルギーの導入ということがうたってあります。そこに関しまして、再生可能エネルギーのビジョンの策定というのが初年度にありました。2年度、29年度ですね、に関しましては、そのビジョンをどうやって実行していくのというところの事業検討委員会と、それからそこに関しまして実行可能性調査というのを実施しました。今はその中で、阿久根の中で何が導入できるのというところで、今具体的に動いているのは、例えば今、市民環境課と一緒に動いてますけど、

BDFをテスト的に今、廃油ですね。廃油を集めてそれを燃料に変えていくということの取り組みがちょうど今はじまったところですよ。それ以外にも木質のバイオマス含めてプロジェクトがビジョンの中で6つ立ち上がってますけれど、そちらのほうの実現に向けてという部分というのはかなりいろいろ動き回ってありました。

#### 山田勝委員

やはりね、予算と関係ないと言うけど、商工振興及び観光というところからですね、こうこういうことですよ、次はこういうことが要求されますよねという話をやはりしてくれないとですね、私たちは勉強不足ですかね、もうちょっと教えてほしいんですよ。今、バイオマスの話と廃油の話をしていただきましたよ。そのほか、例えばふるさと納税についてですね、KSKのグローヴについても聞くところによりますと小泉参事の発案だという話も聞きますよ。そういう中で具体的に、阿久根はこういう部分がという話しはきょうはしてほしいと思ってね、手ぐすね引いとったんです。そうしないと私たちは具体的に聞けますか、予算がだめだだめだ、聞けないじゃないですか、これだけの方がいらっしゃるのに。どうぞおっしゃってください、気持ちを。

#### 牟田学委員長

予算には関係ないと思うんですけど。

#### 山田勝委員

予算に何で関係ないの、阿久根市の予算をずっとによ。

#### 牟田学委員長

違います。きょうの審査でですね、いいですよ、話を聞いて。参事、ありますか。

#### 小泉参事

まず、山田議員の御質問にどうか、思ってることをじゃあ少しお話させていただきます。阿久根に来て一番驚いたのは、自然の豊かさ、食の豊かさ、海の幸、山の幸があつてという部分というのは非常に驚きました。それから星空のきれいさというのもすごく驚いたところです。小学生で道ですれ違ふと見知らぬ僕におはようございますとか、こんにちとは声をかけてくれるとても素晴らしい文化が根づいてるなというふうに感じております。ただ、なかなか海の幸、山の幸があるという部分、それからそういう素直な子供たちが育っていつてるといふことに関しまして、じゃあこれがどれだけ世の中に発信できているかということになりますと、まだまだやることはいっぱいあるなというふうに感じております。この1年は、商工観光課に席を置きまして、いろんなお祭りであるとか、そういうことも含めたPR活動もやってまいりましたが、やはりこの市民の方々と一緒にどれだけ盛り上がっていいのかというその視点がとっても大事なあと。行政が何かをやるというのは当然それはもうやんなきゃいけないことはたくさんあるんですけど、ただ市民の方々と一緒にどう盛り上がっていいのかというのが、多分、これから先の大きなテーマになるのではないかと思います。例えば今、アウトドアみたいな視点の中で、まち中のほうで盛り上がってる話もありますし、それから先ほどふるさと納税というお話も出ましたけど、これに関しましてはなかなか新商品の開発というのが、どんどんあつせんできなかった部分というのは、ちょっと反省しているところでもあります。それからKSKのグローヴの話が出ておりましたが、私の発案と違ってことではなくて、あれは地域おこし協力隊の山田隊員が一生懸命動いてくれた結果、実現できたというような案件でありまして、そういうことも含めまして、まだ阿久根の中にたくさんあるすばらしいもの、おいしい食べ物というのをふるさと納税という形を使ってPRする、あるいはいわゆる事業者の方々も、例えば極端な話、ふるさと納税という制度を使ってテストマーケティングをやっていくぐらいの気持ちでいろんな商品を狙上に上げてやってみるといふこともあつてもいいのかなとは思っております。いずれにしましても、阿久根として、先ほど竹原信一議員のほうからもう少し絞るべきだという話もありましたが、じゃあ阿久根って何って言ったときに、一ことでくれる言葉っていうのは今のところ食と自然というかなり大きなところにはなってくるのかなとは思っています。ただ、その食と自然が

よというのを商工観光課が外に対してアピールするだけではなくて、市民一人一人が外に向かって、阿久根ってこういうとこだよっていうのをPRしていくというそういう動きがもっと活発になっていけば、阿久根のことがちゃんと世の中に発信できていくのではないかとそういうふうに考えてます。

#### 牟田学委員長

いいですか。

#### 濱崎國治委員

30ページのですね、いわゆる商工費給付金の企業版あくね応援寄附金、これは先ほど別の委員から発言がありましたが、阿久根応援寄附金は1億2千万ということで、この企業版については1億6,851万1千円とですね、詳細な算定をしていらっしゃるんですが、この算定基礎をちょっと教えてください。

#### 堂之下商工観光課長

これにつきましては寺島宗則旧家活用プロジェクトに対する寄附金でありまして、一応かかる経費を応援寄附金で、企業版のふるさと納税で充当しようとするものでございます。実際、実績に基づいてその実績の額だけ寄附金をいただくという制度でございますので、ここはまた今後、変わってくると思いますけれども、一応歳出に合わせてこの金額となっております。

#### 濱崎國治委員

そういうことで1千単位まで計上してあるということですか。経費から逆算してということですね。そしたらその経費について、どういうところにどういう充当されるかちょっと教えてください。これは、いわゆる91ページの観光費の15節工事請負費が9,400万組んでありますので、あるいは公有財産購入費が610万円ですか。そういうのも含めてこの1億6,851万1千円がどういうところに使われるかですね、お願いいたします。

#### 堂之下商工観光課長

寺島プロジェクトのアドバイザーを委嘱しておりますので、アドバイザーに対する謝金が36万円、企業等訪問するふるさと納税のお願いにあがる企業訪問だったり、資料の調査であったり、専門家と打合せ等に係る旅費及びアドバイザーの実費弁償ということで172万7千円。企業版ふるさと納税の資料をつくったりする消耗品代として11万9千円。旧家の電気料、水道料がございましてその光熱費が4万2千円。郵便料、電話料として9万円。普及啓発に係る委託費が600万円。さまざまな設計業務委託、また、リーフレットの作成委託も含めて全体で6,060万円。工事請負費が9,400万円。公有財産購入費が610万円。補償補填及び賠償金が100万円。合計1億7,003万8千円になると思いますが、一般財源を52万7千円このうちに見てございます。

#### 牟田学委員長

よろしいですか。

[濱崎國治委員「はい」と呼ぶ]

#### 竹原信一委員

89ページの小規模事業指導業務の中身をもう少し詳しくお願いします。

#### 牟田学委員長

もう一度お願いします。わかりませんよ。

#### 竹原信一委員

89ページ、7款1項19節の一番下のほう。

#### 堂之下商工観光課長

これは商工会議所が小規模事業相談所を持っております。そこの運営費の事業補助でございます。

#### 竹原信一委員

それとですね、ずっと今までの、下のほうなんですけども、商店街アーケード、そういつ

たところは商店街が今まで、ことしから阿久根が抱えることにしたんですか。

#### 堂之下商工観光課長

従前からずっとございまして、これは大丸町商店街のアーケードの電気料の一部補助と、道路占用の一部補助でございます。

#### 竹原信一委員

そうですか、前、例えば3号線沿いのアーケードなどについては、その占有しているところの店の通りがお金を負担してたと聞いていたんですけれども。ですから負担金に耐えられないから壊してもいいよという話があったんですけど、ここの大丸通り会の分は前から市が負担してた、場所によって違った対応をしてたわけでしょ、道路占有料の話ですが。

#### 堂之下商工観光課長

商店街のアーケードの電気料及び道路占有料につきましては、前々から駅前通り会も全ての通り会に対して補助をしていたと。

[竹原信一委員「補助」と呼ぶ]

かかった経費の30%でございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第23号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

#### 牟田学委員長

次に議案第23号中、都市建設課所管の事項について課長の説明を求めます。

#### 富吉都市建設課長

議案第23号、平成30年度一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。第3表、地方債であります。都市建設課所管分は10ページ、3行目の市道新設改良事業から11ページ4行目の公営住宅解体事業までのそれぞれの事業につきまして事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。93ページをお願いします。8款1項1目土木総務費14節使用料及び賃借料121万6千円は、土木積算システムの賃借料が主なものであります。2項1目道路橋りょう総務費7節賃金141万6千円は、道路台帳整備事務補助職員1名分の賃金であります。8節報償費491万2千円は、市内各区で実施されています市道及び河川清掃に対します謝金であります。13節委託料778万2千円の主なものは、経年変化等に伴います道路台帳整備業務と市道牧内内田線等の用地測量業務であります。

94ページをお願いします。2目道路維持費4節共済費265万5千円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員7名分の健康保険料および厚生年金料と雇用保険料であります。7節賃金1,195万6千円は、道路作業員7名分の賃金であり小規模な道路補修等を速やかに実施し、通行の安全確保を図るものであります。11節需用費の87万4千円は、道路作業員が使用します草刈り機やチェーンソーの替え刃、安全対策用のくいやロープ、機械の燃料費等が主なものであります。13節委託料2,627万3千円は、市道伐開委託、市単独事業の維持修繕事業に伴います測量設計業務委託と社会資本整備総合交付金により路面性状調査業務委託であります。14節使用料及び賃借料100万円は、市道における崩土除去等や法定外公共物維持管理のための機械借上げ料であります。15節工事請負費1億3,424万円は、市単独道路維持修繕事業の道路改修工事費と社会資本整備総合交付金を活用して行います舗装事業費であります。これらの事業を実施しますことにより、道路の機能拡

充と通行の安全向上が図られるものと思っています。

95ページをお願いします。19節負担金及び交付金300万円は、各区が実施します法定外公共物の整備に伴います補助金であります。3目道路新設改良費13節委託料1,581万円の測量設計業務は、社会資本整備総合交付金の市道高之口佐潟線の道路改良工事に伴います測量設計業務委託と市単独の旧阿久根高校接続道路の測量設計業務委託が主なものであります。15節工事請負費1億399万7千円の市道改良舗装は、社会資本整備総合交付金において引き続き実施します市道折口大辺志線の道路改良工事と、原発交付金によります市道槇之浦深田線の道路改良工事及び安全施設設置の工事費であります。事業効果としまして幅員が広がり歩行者等の安全が図られますとともに、通行しやすい道路として地域住民の利便性の向上や緊急時に対応できる道路としての機能拡充が図られるものと考えております。17節公有財産購入費545万円は、社会資本整備総合交付金によります市道折口大辺志線、不動下線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。19節負担金補助及び交付金150万円は、県営事業の地方特定道路整備事業、県道脇本赤瀬川線槇之浦工区の負担金であります。市の負担率は5%であります。22節補償補填及び賠償金715万円は、社会資本整備総合交付金によります市道折口大辺志線、不動下線の道路改良事業に伴います防火水槽の移築、電柱移設、立木補償費であります。4目橋りょう維持費13節委託料4千万円は、社会資本整備総合交付金において実施します90橋の橋りょう点検業務と原発交付金によります橋りょう修繕事業、鶴見第1橋の詳細設計業務委託料であります。15節工事請負費1億1,333万円は、社会資本整備総合交付金によります寺下橋、内田橋、飛松橋、第二飛松橋と原発交付金によります尻無橋、横ヶ倉橋、小漣橋の橋りょう改修工事費であります。

96ページをお願いします。6目交通安全施設整備費15節工事請負費400万円は、ガードレール、区画線などの設置を行い事故防止に努め、通行の安全向上を図るものであります。2目河川維持費13節委託料300万円は、雑木竹などが繁茂し洪水時等に危険が予想される河川の伐開委託費であります。15節工事請負費400万円は、河川護岸等の維持修繕工事費であります。4目砂防費15節工事請負費800万円は、平成28年度の豪雨により被災しました倉津地区の県単急傾斜地崩壊対策事業の工事費であります。19節負担金補助及び交付金1,655万円は、県営の急傾斜地崩壊対策事業、尻無1地区及び仲仁田地区の事業に対します市の負担金と県の県単砂防事業、塩屋浦谷地区の事業に対します市の負担金であります。負担率は県営急傾斜地対策事業が事業費の20%、県単砂防事業が事業費の10%であります。4項1目港湾管理費は、市が管理しています高之口港、大漣港、小漣港、八郷港、4港の維持管理費であります。

97ページをお願いします。2目港湾建設費19節負担金補助及び交付金800万円は、県管理港湾の黒之浜港改修事業費に伴います市の負担金であり、負担率は事業費の3分の0.8であります。5項1目都市計画総務費13節委託料554万5千円は、都市計画区域の変更業務委託と都市計画区域の変更に伴います都市計画区域マスタープランの見直し業務が主なものであり、都市計画法の手続にかかります業務であります。19節負担金補助及び交付金121万8千円は、潟土地区画整理事業地区内の定住促進の補助金が主なものであり、未処分市有地を購入された個人に対します補助金であります。

98ページをお願いします。3目公園費13節委託料7,534万9千円は、指定管理者制度により運営を行っています番所丘公園とその他公園や街路、県管理施設の清掃業務委託料及び街路や公園の除草等作業や樹木剪定の委託料、社会資本整備総合交付金によります公園施設の長寿命化計画策定見直し業務と番所丘公園の施設改修設計業務、基金事業によりますサンセット牛之浜景勝地の道の駅基本計画策定業務の委託料が主なものであります。

99ページをお願いします。15節工事請負費6,400万円は、社会資本整備総合交付金によります番所丘公園の園路等施設改修工事と総合運動公園の駐車場整備工事、県の地域振興推進事業を活用してのあくねサンセットライン薩摩街道頼山陽公園整備事業を行い、牛之浜景勝地や薩摩街道と合わせて阿久根の史跡や観光スポットの整備を行うものであります。

また、長寿命化やバリアフリー対策としまして中央公園のトイレ改修工事を行い、利便性の向上を図るものであります。18節備品購入費392万5千円は、番所丘公園の備品購入が主なものであり、ゴーカート2人乗り2台、バッテリーカー1台を購入するものであります。

100ページをお願いします。6項1目住宅管理費11節需用費771万5千円は、住宅の修繕料が主なものであります。13節委託料566万4千円は、寺山住宅5基のエレベーター保守点検業務と受水槽の清掃、敷地内の樹木管理、シロアリ駆除などの委託料であります。

101ページをお願いします。15節工事請負費4,003万2千円は、社会資本整備総合交付金によります春畑住宅の水洗化に伴います集合型併処理浄化槽の設置が主なものであります。17節公有財産購入費212万4千円は、市営住宅の流し台等の老朽化に伴います取りかえ購入費用であります。19節負担金補助及び交付金416万円は、木造住宅耐震事業の耐震診断に対します補助金と危険空き家等解体撤去事業に対します補助金が主なものであります。3目危険住宅移転促進費19節負担金補助及び交付金537万2千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業の除却と建物助成に対します補助金であります。

124ページをお願いします。11款6項1目単独土木施設災害復旧費800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事費のほか補助災の認定に要します事務費を計上したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。19ページをお願いします。10款1項1目1節交通安全対策特別交付金250万円は、交通反則金等をもって交付されるものであり、実績に伴い見込み額を計上したものであります。11款1項2目土木費分担金1節河川費分担金80万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業、倉津地区の受益者負担金であります。

21ページをお願いします。12款1項6目土木使用料1節道路橋りょう使用料672万円は、市道の敷地内に占用しています電柱やガス管等の道路占用料が主なものであります。3節住宅使用料8,762万3千円は、市営住宅の敷地内に占用しています電柱等の占用料と、入居者の住宅使用料及び駐車場の使用料であります。

24ページをお願いします。13款2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金1億375万2千円は、社会資本整備総合交付金によります道路改良事業、舗装事業、橋りょう改修事業に対します国の補助金であります。国の補助率は各事業費の59.4%であります。5節都市計画費補助金3,300万円は、社会資本整備総合交付金によります公園施設長寿命化対策支援事業と都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業に対します国の補助金であります。国の補助率は各事業費の2分の1であります。6節住宅費補助金1,908万9千円は、社会資本整備総合交付金によります春畑住宅水洗化事業、がけ地近接等危険住宅移転事業、木造住宅耐震事業、危険空き家等解体撤去事業に対します国の補助金であります。国の補助率は各事業費の2分の1であります。

27ページをお願いします。14款2項7目土木費県補助金3節河川費補助金400万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業、倉津地区の県の補助金であります。県の補助率は事業費の2分の1であります。5節都市計画費補助金550万円は、県の地域振興推進事業でありますあくねサンセットライン薩摩街道頼山陽公園整備事業に対します県の補助金であります。県の補助率は事業費の2分の1であります。6節住宅費補助金134万3千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対します県の補助金であります。県の補助率は事業費の4分の1であります。

30ページをお願いします。15款2項1目不動産売払収入1節土地建物売払収入1,157万円の主なものは、潟土地区画整理事業地内の未処分市有地の売り払い分であり2画地を見込んでいますものであります。

35ページをお願いします。20款1項7目土木債は、説明欄に記載してありますようにそれぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

**牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。  
この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:54~13:01)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。  
これより質疑に入ります。

**西田数市委員**

99ページ、8款5項3目15節、単独事業の中央公園トイレ改修工事、具体的にちょっと教えてもらえますか。建物はそのままです。

**富吉都市建設課長**

建物はそのまま、中の和式トイレを洋式化をします。それと入り口付近のバリアフリー化ということで段差を解消していきたいというふうに考えています。

**西田数市委員**

いつぐらいから着工になりますか。

**牟田学委員長**

ただこの予算が決まらんと。  
[西田数市委員「予想」と呼ぶ]

**富吉都市建設課長**

すみません。まだですね、具体的に詳細まで入っているところで、案ということで設計をしているところでありますので、正式に設計を今から始めていきたいというふうに思いますので、早ければ2カ月程度は設計に要するのかなというふうに思いますので、6月、7月ぐらいからという形になるのかなというふうに思っています。

**西田数市委員**

了解しました。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**大田重男委員**

今、同じところですね、工事請負費で久しぶりに大川地区にこういった事業ができたんですが、頼山陽公園整備事業なんですけど、あそこはものすごくいいところですね、この前の話では展望所をつくるという話だったんですけど、もう少し具体的に教えてもらえないですか。

**下澤都市計画係長**

頼山陽公園の整備事業について御説明いたします。頼山陽公園は牛之浜景勝地、それから薩摩街道など豊かな自然、歴史が点在してある箇所に位置しております。地域振興推進事業を使いまして展望所の整備、甕島が見える公園内の一部に展望所を整備しまして、それから広場も造成をし直してですね、位置はそのままなんですけど高さをちょっと変えたりとか、また、次年度以降、駐車場整備等も考えております。あわせて牛之浜景勝地、それから薩摩街道を案内する説明板等の設置と、それから周辺の市道とか旧薩摩街道にですね、案内板ですね、薩摩街道であるということと、それから牛ノ浜駅まで何キロとかそういったような誘導板も設置を考えております。以上でございます。

**大田重男委員**

大体わかりましたけど、あそこは狭いんですよね。だから拡張する、隣の農地が5畝とか民家のほうに荒れた土地があるんですけど、その辺もある程度、用地を買収してやるんですか。

## 富吉都市建設課長

今の公園のですね、敷地内ということ考えています。展望ということで少し地盤を上げるといことになります、前のほうにですね、海側のほうにさくらとかいろんな雑木等もありますので、それを伐開をしながらですね、東シナ海が望めるような配置にしていきたいというふうに考えているところであります。

## 大田重男委員

今、話を聞きました。あとできたらですね、自分がお願いしたいのはあそこにですね、東屋を2つくらいつくってもらえれば本当にいい休憩地なんですよ。だからその辺もちょっと念頭に入れてもらえれば助かりますけど。これは要望です。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

## 竹原恵美委員

94ページの8款2項2目の15節、道路維持費の中なんですけれども、ちょっと確認なんです、これっていうのは全部が事後管理型、阿久根市が29年の3月に管理計画を示した中で事後管理型、今までは事後管理型だった。そしてこれからはという話が出てくるんですけど、この時点、まだこの予算をつくった時点というのはこういう計画もなくほとんどが事後管理型として今、使うための修繕がほとんどであるというふうに見るべきでしょうか。教えてください。

## 富吉都市建設課長

竹原委員にお答えいたします。今、この予算を組んだときにはですね、そういう部分もありますけれども、できるだけ今、舗装が傷んでいる部分というようなところもですね、修繕の部分の中では事前にやっていくという部分も考えているところであります。以上です。

## 竹原恵美委員

全体件数としては何割方が事前に着手しているというふうに、今の時点です。今の考え方の方針として何割方はもう実行が事前にできているというふうに見ていいですか。

## 富吉都市建設課長

補助事業におきましてはですね、ほとんど事前的な予防ということ考えているところであります。以上です。

## 竹原恵美委員

それではページ95ページの8款2項4目、橋りょう維持費なんです、一般質問を聞いてたときに市長が橋りょうのことを力強くおっしゃったんですけど、これはどういう意味で、市長の気持ちでこれが1億1,300万ほど入ってましけれども、どういう方針でされてこれだけの額になっているというふうに理解したらいいでしょうか。

## 富吉都市建設課長

今、市が管理します橋りょうは226橋ほどあります。その長寿命化計画を立てて今、我々は整備をしているところなんです、全部補修をしなくてそのままということになりますと、架け替えというふうになりますと莫大な予算がかかるということですね、修繕を急ぐような橋りょう等の調査をしまして早めに対応するというので架け替えをしない方向でですね、今、取り組みをやっているところです。それに伴います予算ということで御理解いただければというふうに思います。

## 牟田学委員長

いいですか。

[竹原恵美委員「了解です」と呼ぶ]

ほかに。

## 岩崎健二委員

94ページ、8款2項2目の15節工事請負費の中の補助事業、市道舗装事業の件であります、今、西回り高速自動車道路が出水阿久根間が全線開通されて、昔の今の市道阿久根

出水線、オレンジロードが非常に路盤も悪く、舗装も悪くなって大変なことになっている。あと1年くらいしたら走れなくなる場所が出てくるんじゃないかというふうに危惧しているところなんです、これについて歳入の社会資本整備総合交付金等にもう少し、あそこはもう表層だけ打ちかえてもだめなことはわかっているわけですから、路盤から改良する必要があるかと思いますが、これらについての要望等はされないんですか。西回り高速自動車道路が開通したおかげの効果として大型車両の交通量が飛躍的に増大した結果、路盤まで破損している状況であるので、国の維持の補助金の社会資本整備事業の活用を要望するというようなことは考えていらっしゃいませんか。

#### 富吉都市建設課長

岩崎議員にお答えいたします。今の阿久根出水線の部分について、西回りが出水まで開通したことにおいて非常に車が多くなっています。路盤の表層の痛みというのは我々も確認しています。その中で1週間に一遍はあの道路は絶対走るような、見回るようなことですね、今、対策はしているところです。国に対しましてもこういう今の現状をですね、お話をしまして鹿児島県国道事務所のほうの担当のほうともお話をさせていただきました。いい補助金等がありましたら教えてくださいというところで今、話をしているところであります。以上です。

[岩崎健二委員「了解」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

95ページ、8款2項3目15節の工事請負費なのか、その前の2目の工事請負費なのかちょっとどちらかわからないのでお伺いしたいんですけども、今回一般質問で景観に関する行政、景観行政をですね、進めないかという質問をしました。寺島宗則邸を望む脇本湾というんですかね、ほこらがあって古い船着き場があるところからですね、寺島邸のほうを見ると、そこから深田港のほうに向かって昔ながらの恐らく脇本の原風景であるような景色が広がっています。その中で1つ残念なのが、私が残念に思うのが白いガードレールがですね、昔ながらの江戸時代から残っているような景観の中でちょっと目立つ白いガードレールですね、目立つというあたりを今後恐らく寺島邸と合わせて色等を調整していただけるのかと期待してるんですが、そういった形で景観というのは企画調整課とかだけではなくて、やはり道路行政を推進する都市建設課もですね、ぜひ考慮していただきたい。そして先日一般質問で申し上げましたように大丸地区のもっとも阿久根でかつて栄えていた温泉街の通りに、あれは下水道工事に関連してだと思ってるんですが、歩道に、縁石ができたその上に原色の直線にポールが、原色のポールが並んでいると。私は景観的に大変望まざるべき姿ではないかと質問したんですが、市長は安全上置いているので問題ないということでしたが、安全に配慮するのであればもう少しやりようがあるのではないかとも思いましたが、今後ああいう、新年度の予算で同様の歩道の縁石の工事の計画があるのか。そして同様に原色のポールを配列する計画があるのか教えてください。

#### 富吉都市建設課長

来年度、この予算の中で縁石を設置するような工事というのは今のところ計画はありません。

#### 白石純一委員

今後ですね、そういう縁石を設置する場合、縁石に限らずですね、いくら安全上の配慮といってもですね、あまりにも私は景観上好ましくないポールの設置等が行われて、少なくとも今年度はあったのではないかと思いますのでその辺りを配慮していただきたいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

#### 富吉都市建設課長

今後ですね、そういう分の中においてはですね、いろんな部分を加味しながらですね、や

っていくというふうに考えています。以上です。

**白石純一委員**

ぜひ今後そのような観点から留意していただいて、できれば私は今、今年度据えられたものについては何らかの形で撤去、あるいは変更する手立てがないかも検討いただきたいと思います。以上です。

**牟田学委員長**

ほかに。

**仮屋園一徳委員**

100ページのですね、8款6項1目の13節委託料の強制執行に伴う遺留物処分業務については、これは物件があるんですかね。あるかないかと、それとあるとしたら幾らぐらいこれはかかるものなんでしょうか。

**中園住宅係長**

お答えいたします。強制執行に伴う遺留物の処分業務ということで、今のところ裁判などをやって強制で出てくださいということになるものですから、そういうものについて裁判などの確定があってからという話になりますので、今のところ想定ということで1件を予算に上げてございます。以上です。

**仮屋園一徳委員**

額はまだ幾らぐらいという見積もりはされてないんですかね。どうなんですか。

**中園住宅係長**

予算上は1件ということで16万2千円を一応確保してございます。

**仮屋園一徳委員**

了解です。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**濱崎國治委員**

ようやく旧阿久根高校跡地が基本構想、基本計画が委託されているようでありますが、それに伴いまして都市建設課のほうでも委託料に3款道路新設改良費の中の委託料で測量設計業務ほかということで、これは本会議のほうで旧国道との連絡道の設計料ということで理解してよろしいんでしょうか、も入っているということで。

**富吉都市建設課長**

今、旧阿久根高校取りつけの関係の設計業務委託ということで考えているのは、福元自動車がありますあそこからの裏のプールに行く道路、丸尾線ですね、について今、構想的には考えているところであります。

**濱崎國治委員**

そうしましたら、前の正門のほうですね、いわゆる旧道の3号線からのほうはかんがえていなくて今の3号線から通常門のほうへの設計委託ということでの考えなんでしょうか。

**富吉都市建設課長**

そのとおりであります。

**濱崎國治委員**

あそこにどういふ、旧阿久根高校跡地にどういふ施設ができるかは今後の基本計画等でわかってくると思うんですけども、あの敷地面積からしてですね、あるいは施設からして今の3号線からだけを整備するという事じゃなくて、やっぱり今の正門のほうへ通じるところも一緒にやっぱり整備したほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺の考える余地はないんでしょうか。

**富吉都市建設課長**

今ですね、我々のほうで敷地の全体的なというようなことの計画はちょっとないわけですけど、取りつけの中ではやはり一番国道からのほうがスムーズに入っていけるのではないかと

なというようなことで今、計画をしていますが、全体的なものが出てくればですね、路線的なものという部分、取り付けの今の道路をどこに持っていくのかというのはいろいろと計画の見直しをしていかないといけないのかなというふうには考えてます。

#### **濱崎國治委員**

今の3号線から通常門のほうですと多分用地買収とかですね、それが正門のほうと比べるとしやすいのかなということは想定しますけれども、やはりあれだけの面積であればですね、一步からでなくていわゆる正門へのですね、道路もある程度やっぱり整備する必要があるんじゃないかなという気がしますので、その辺もですね、あわせてぜひ検討をしていただきたいと思います。桜の木の根っこがあったりとか、あるいは人家があったりしてなかなか拡張は難しいところもあるかもしれませんけれども、いわゆる阿久根高校の正門というのは昔から旧3号線からのですね、取り付けが、あそこが通常的に使っていた道路ですので、ぜひあそこですね、その設計のほうに組み込んで、検討していただきたいなとそういうことですのでよろしく願いいたします。

#### **牟田学委員長**

ほかにありませんか。

#### **山田勝委員**

99ページですね、委託料のところでは道の駅サンセット牛之浜景勝地基本計画策定とあるんですが、予算の説明書の中にですね、阿久根が持つ多面的な魅力の創出や地場産品を提供する場所とするために南九州西回り自動車大川インター近くに阿久根県立自然公園牛之浜景勝地を望むところに新たな道の駅の整備に関する基本計画をつくるというふうに書いてあるんですが、あくまでも基本構想ですので、今まで基本構想というのをたくさんつくってまいりましたけれども必ずしも実現しないのもたくさんあったわけで、今、こういうことで道の駅の整備構想をつくれるということについてですね、どこかに委託されるんですか。それともこういうようなスタイルでというふうに市がつくるんですか、構想は。一番よくわかっている人が言ってください。

#### **宮本課長補佐**

サンセット牛之浜景勝地の道の駅整備業務のことをございますけれども、現在、商工会議所から上がった請願書、また議会からのものを踏まえて協議会をつくって中身を検討しているところをございます。具体的に計画をつくる上では、道の駅ということになりますといろいろな登録に向けての準備等がありますので、委託に一部かけないといけないところがありますが基本的には関係者、また皆さんと意見を出し合いながらつくっていくと。そのために委託をかけるというところで30年度に予算化をしたところをございます。

#### **山田勝委員**

例えば、とりあえずつくってみるというわけですか。それとも財源計画なんか全部そういうのも含めながら構想をつくっていくんですか。

#### **宮本課長補佐**

財源につきましてもどのような、いろいろな国のメニューがございます。物産館であれば地方創生であったりとか農水産業のメニューであるとかいろんなものがございます。全国の事例を参考にしながら検討すると。また道の駅ということですので、道路管理者への相談ということも入ってまいりますので、国交省予算についても具体的に検討していきたいというところをございます。

#### **山田勝委員**

大川インターとですね、かなり差があるもんですからね、大川インターとの距離、牛之浜の公園付近と比較したときかなり距離があるじゃないですか。そういうことも含めてどういう形で進めていこうと思っているのかなと思ってでした。まだわからないんでしたらいいですよ。

#### **牟田学委員長**

いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第23号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

## 牟田学委員長

次に議案第23号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について課長の説明を求めます。

## 小中教育総務課長

議案第23号、平成30年度一般会計予算について、教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センター所管に係る主なものについて歳出から御説明申し上げます。

48ページをお開きください。2款総務費1項18目市民交流施設建設費5億4,770万6千円は、前年度比3億8,226万8千円の増額であります。13節委託料1,561万円は、阿久根市民交流センター建設工事等に係る工事監理業務の平成30年度分であります。15節工事請負費4億1,639万5千円は、阿久根市民交流センター建設工事費の30年度分に加え新たに外構工事及び市民会館解体工事を合計した額であります。19節負担金補助及び交付金237万6千円は、市民交流センターの水道管新規引き込みに係る給水負担金であります。なお、18節備品購入費は生涯学習課所管になります。

104ページをお開きください。10款教育費1項1目教育委員会費は、1節報酬212万7千円の教育委員4人分の報酬が主なものであります。

105ページになります。2目事務局費2節給料から4節共済費は、教育長及び職員9名分の人件費であります。8節報償費184万8千円は、講師謝金のほかスクールガードリーダー活動謝金や会議等への出会謝金が主なものであります。

106ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金3,550万8千円は、協議会などへの負担金や会議出席負担金のほか県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,483万7千円が主なものであります。106ページから107ページにかけての3目教職員住宅費は教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であります。107ページの4目教育指導費は、外国語指導助手に係る予算で1節報酬304万1千円の外国語指導助手1名分、9月分が主なものあります。

次に、10款2項1目学校管理費1億4,768万9千円は、前年度比2,896万4千円の増額であります。1節報酬1,619万7千円は、学校図書司書嘱託員6名分及び建築技能嘱託員、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。4節共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものです。7節賃金1,361万6千円は、学校用務員9人分の賃金であります。11節需用費2,801万5千円は、各小学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。

108ページになります。13節委託料2,172万1千円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります16件の物件費の委託業務のほか、新規で阿久根小学校20号棟の耐力度調査及び実施設計業務を予算計上しております。15節工事請負費5,290万7千円は、電源立地地域対策交付金事業として阿久根小学校36号棟床張替え工事及び阿久根小学校運動場トイレ改修工事のほか基金事業として阿久根小学校児童用トイレ改修工事ほか4件の工事を予算計上しております。

109ページになります。16節原材料費は校舎補修等の材料費であります。18節備品購入費386万1千円は、図書室の机・椅子、視力計、芝刈機、カーテンなど学校管理備品の購入費であります。19節負担金補助及び交付金86万3千円は、学校管理下における児童のけがに対し給付を行う共済掛金が主なものです。

次に、2目教育振興費6,210万5千円は、前年度比350万2千円の減額となります。7節賃金1,888万6千円は、特別支援教育支援員12名と理科教育支援員2名の賃金であります。11節需用費1,357万6千円は、小学校のプリンターインク代のほか各小学校に配当します授業用の消耗品やコピー代、用紙代などが主なものです。13節委託料311万7千円は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス等運行業務委託料と各小学校の学力・知能検査業務委託料などが主なものです。14節使用料及び賃借料902万2千円は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料です。18節備品購入費352万2千円は、各小学校の教材備品に係る購入費のほか小学校必読図書の購入費になります。

110ページになります。19節負担金補助及び交付金173万円は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する未来をひらく阿久根っ子事業費及び山村留学実施事業に係る補助金などが主なものであります。20節扶助費の751万7千円は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等の扶助費などでありあります。

次に、10款3項1目学校管理費6,879万2千円は、275万2千円の増額であります。1節報酬796万9千円は、学校図書司書嘱託員3名、建築技能嘱託員、学校医・学校薬剤師の職務に係る報酬です。4節共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものです。7節賃金605万2千円は、学校用務員4人分の賃金です。

111ページになります。11節需用費1,609万6千円は、各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。13節委託料1,545万1千円は、各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります。15件の物件費の委託業務のほか新規で三笠中学校1号棟の耐力度調査及び実施設計業務を予算計上しております。

112ページになります。15節工事請負費1,407万3千円は、三笠中学校プール塗装改修工事及び阿久根中学校敷地内排水整備工事を予算計上しています。16節原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節備品購入費288万1千円は、生徒用の机と椅子、折りたたみ椅子やカーテンなど学校管理備品の購入費であります。19節負担金補助及び交付金45万2千円は、学校管理下における生徒のけがなどに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2目教育振興費4,261万4千円は、前年度比787万1千円の減額であります。1節報酬960万円は学校教育支援事業として、英語の支援教員4名を配置する予定であります。7節賃金409万5千円は、特別支援教育支援員3名分の賃金であり、8節報償費26万8千円は、阿久根中学校と三笠中学校2校分のスクールカウンセラーへの謝金などあります。なお、卒業祝い商品券等支給事業は廃止しております。11節需用費731万6千円は、中学校のプリンターインク代ほか授業用の消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13節委託料206万8千円は、鶴川内中学校生徒の通学バス等運行業務及び各中学校の学力・知能検査業務委託料が主なものです。14節使用料及び賃借料502万円は、全中学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料が主なものであります。

113ページをお願いします。18節備品購入費228万円は、各中学校の教材備品購入費のほか中学校必読図書の購入費になります。19節負担金補助及び交付金200万6千円は、中学校体育に関する競技会等参加補助金や未来をひらく阿久根っ子事業補助金などが主なものであります。20節扶助費692万3千円は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費・給食費等を助成するものです。

114ページになります。4項1目幼稚園費は、19節負担金補助及び交付金の未来をひらく阿久根っ子事業の補助金になります。

122ページをお願いします。次に、6項4目学校給食センター運営費2節給料から4節共済費は職員1名の人件費です。7節賃金は臨時の事務補助員の賃金です。11節需要費1,

879万3千円は、給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費などになります。13節委託料4,253万4千円は、学校給食業務のほか衛生保守管理業務など説明欄に記載の11業務の委託料であります。18節備品購入費229万2千円は、給食の搬送用に係る備品などの購入費であります。19節負担金補助及び交付金200万4千円は、学校給食アクネわくわくパラダイスデー事業が主なもので、本事業は阿久根産の食材を取り入れた学校給食を小中学校へ提供するため、その食材費を補助金として予算計上したものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書の20ページをお開きください。11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金36万3千円及び2節中学校費負担金18万4千円は、児童生徒の学校管理下におけるけがなどに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校791人、中学校402人、計1,193人分を見込み予算計上しました。

21ページになります。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料41万8千円及び3節中学校使用料50万5千円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。

24ページをお願いします。13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金42万7千円及び中学校費補助金9万8千円は、特別支援教育就学奨励費及び要保護児童生徒の援助費に係る国庫補助金であります。

27ページをお願いします。14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万6千円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であります。

29ページをお願いします。15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明の3行目、教職員住宅の貸付料735万2千円であり、小学校18戸、中学校7戸、指導主事1戸の計26戸分であります。

33ページをお願いします。19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、上から10行目の原子力立地給付金については教育総務課分が33万5千円、学校給食センター分6万円となる見込みであります。

34ページをお願いします。20款市債1項1目総務債1節総務管理債は、市民交流施設建設事業債として過疎対策事業債を1億6,690万円活用する見込みであります。

35ページの同じく9目教育債2節小学校債2,150万円は、阿久根小学校36号棟床張替え工事、阿久根小学校運動場トイレ改修工事及び阿久根小学校20号棟実施設計の財源として活用する過疎債であります。同じく3節中学校債590万円は、三笠中学校1号棟実施設計の財源として活用する過疎債であります。5節保健体育債のうち給食センター施設等更新事業債として備品購入費に100万円を活用する過疎債であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

107ページ、教育費の学校管理費、ここは小学校ですけど小学校、中学校にかかわらずですね、あちこちさびだらけになっとんですよ。特に屋根がトタンなどでつくってある渡り廊下、柱、ああいったものが放置されて穴があいて雨漏りも始まっとる。こういったことというのは学校から言ってくるもんなんですか、教育総務課に。そして来ないとならないもんなんですか。そういう仕組みになっているのか教えてください。

#### 小中教育総務課長

学校の補修等につきましては予算も含めてですけれども、まず学校からの要望に基づいて予算計上をする、あるいは補修等を行う部分と、また職員が現場を見て判断した中で予算を計上したり補修等をする部分、それぞれあるということでもあります。

#### 竹原信一委員

私が今言った件については把握もしてないということですか。把握してるけれどもやってないんですか。

#### 小中教育総務課長

どこの学校の分かということはちょっと、

[竹原信一委員「脇本小学校」と呼ぶ]

脇本小学校の、それぞれ渡り廊下の部分とかそういったところで穴があいていたり補修を必要とする部分というのはかなりたくさんあるというふうに認識しておりますので、随時必要な部分から取り組んでいるところではございますけれども、手が回らない部分というのはあるというふうに認識しています。

#### 竹原信一委員

手が回らないというのはどういうことですか。あなたたちが作業するわけじゃないでしょ。発注するだけじゃないですか。手が回らないという意味はどういうことですか。

#### 小中教育総務課長

予算の関係もありますので、予算の範囲内でやる部分と、あるいは大工にお願いしてやる部分がありますので順番に基づいてまず児童・生徒に危険な箇所から随時やっているというところです。

#### 竹原信一委員

危険になるまで今までほってることが問題であって、そもそもさびが出ちゃいけないわけですよ。そうして予算がどうのこうのて、今、これ予算つけてもないじゃないですか、そういう意味では。現状の把握さえできてない。いつまでたっても悪くしかありませんよ。現場を見ようと、そういう場合がありますじゃないですよ。両方が確認する体制がなきゃいかんわけですよ。当然のことながら、わかります。結果としてよくなっていかんやいけない。その責任は教育総務課にあるでしょ。現状、今、確認できてませんというのが現実でございませんか。いかがでしょう。

#### 小中教育総務課長

今、おっしゃられた現場がどこかちょっと認識できてないんですけども、学校からの要望、それから我々独自の調査も踏まえてやっていきたいというふうに考えています。

#### 竹原信一委員

そんなに学校たくさんありませんから。1日で全部見て回れるくらいですよ、こんなものは。いかに君たちが現場を知らずにやっているかという話ですよ。これは今の状況は本当に話にならないですね。全くできてない、君たちは。見て回ってください、直接。市長にも同じようなことを言いましたけれども、こんなことじゃさ、ちゃんとやって、もういい、話にならないですよ。大人たちがこんな仕事をして子供たちに言うことを聞きなさい、全然教育的でもない。お粗末すぎます。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

ちょっと確認したいと思います。ページ数109ページの2項小学校費1目と2目の社会振興費。それから112ページの3項中学校費の1目の18節と2目の教育振興費のそれぞれの備品購入費、18節の備品購入費に関連してなんですが、私、きのう三笠中学校、固有名を言いましたけれども、私の近くの中学校の卒業式に参加をいたしたんですが、このときにバックミュージックと言っているのか、BGMですね。現在の三笠中は相当な高額なピアノだったと思うんですけども、校歌、それから国歌斉唱のときにピアノは全然使われてないんです。いわゆるテープによるBGMによる流し方だったんですが。そこでちょっとお尋ねしたいんですけども、今、小学校は音楽時間数というのは大体50時間か60時間なんですけど、今、中学校はどのくらいの時間数になってるんですか、音楽は。関連してですけど。年間ですよ。ただ、例えば小学校はですね、1回聞いたことがあったんですけどもね、大

体50時間ぐらいですね、年間。1学年50時間、2学年68時間とかこう変わってきますよね。そこで中学校の場合はどうなんですかという意味でした。わからなければいいです。

#### 久保学校教育課長

中学校の音楽の時間は、第1学年で年間45時間、第2学年及び第3学年は年間35時間（訂正あり）というふうになります。

#### 濱之上大成委員

それぞれ各学校によってピアノの活用は違うとは思っております。ただ昨日の卒業式に参加していただいたときに生徒の扱うピアノがありましたけれども、ピアノの活用ていうのはどうなっているんだろうなという思いで今、聞いたんです、この備品ということですね。こういうセレモニー、入学式、卒業式というのは非常に私もきのう感動してハンカチまで出して拭いたんですけども、やはりそれは年1回ですね、大変な行事でもあると同時にせめて立派なピアノがあるのにBGMを流してまでする問題かなというふうに私はそう思うんですけども、課長から見られたらいかが思いますか。

#### 久保学校教育課長

委員がおっしゃるように、卒業式、入学式というのは大きな学校行事でもあります。校長としての立場としたら委員がおっしゃるように感動的な場にしたいというふうに思うのが一般的です。

#### 濱之上大成委員

どうかですね、備品購入、買うときも何のために使うかは目的があると思うんですよね。ですからせめて理科の支援教員とかいますけど、もしそこに音楽の専科の先生がいらっしゃらないのであれば、そういったのも考えていただきたいと、今後ですね。要望です。どうかひとつピアノの活用はしっかりとしていただきたいと思っておりますのでお願いします。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 渡辺久治委員

105ページ、10款1項1目から2目なんですけれども、どこが対応するかわかりませんので聞きますけれども、私、去年の一般質問で学校再編に関する協議会等を早急に立ち上げるといふ答弁をいただいたんですけども、それに関する費用とかいうのはこの当初予算に出ておりますか。

#### 小中教育総務課長

すみません、10款1項2目の事務局費の中に8節報償費ですけれども、この中に出会謝金として7万8千円を予算計上してはありますが、これにつきましては学校規模適正化協議会ということで、その委員の出会謝金として予算計上して、この協議会の中で議論をしていこうということにしております。本年度2月に第1回目の協議会を立ち上げたところです。

#### 渡辺久治委員

了解しました。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

教育総務費のね、給料の執行について、その給料でそれぞれに仕事をされてらっしゃるわけですからね、先日私は補正のときにですね、あなたに、

#### 牟田学委員長

何ページになるんですか。

#### 山田勝委員

このままでいいですよ。教育総務費の中でですね、奨学金の話をしましたよね。奨学金を借る条件についてですね、あなたはあなたで例えば市の職員であってもそういう対象になる人がいるんだということだったんですが、私は奨学金の資格について、奨学金貸付基金条例を

こう見てみますとですね、いろいろ書いてありますよ。その中で経済的理由により学費の支弁が困難と認められることというんですが、何を根拠にこれは困難であるというふうに認めるわけですか。

#### 小中教育総務課長

明確な基準というのは条例、規則等にうたっていないことから内規で家計についての選考基準としての基準を県が持っています財団法人鹿児島県育英財団というところがその選考基準を持っていますので、それに準じた形で選考を、家計については選考を行っているところでございます。

#### 山田勝委員

私が思うのはですね、例えばですよ、経済的理由というところにですね、例えば市役所の市の職員は全て阿久根市の財産だと思ってますよ。職員及び家族もお父さんお母さんも全員扶養手当を支給しているし、そういう中でどういう根拠で経済的理由で学費の支弁が困難だというふうに解釈をするのかなというのがわからんから聞くんですよ。もっともっと苦しい人が、貧しくて子供を学校に出している人がたくさんおりますよ。そういう中で市の職員が経済的理由で子供を学校に出せならんという根拠が私にはわからない。あなたたちはそれを市の職員の中でも経済的な理由で子供を学校に出せない人がいるんだというふうに認識されているんですか。

#### 小中教育総務課長

経済的にかなり教育には負担がかかりますけれども、市の職員ということではなくてある一定の基準を持って選定する必要があるということで、今この鹿児島県育英財団の基準を準用しているわけですが、市の職員と同じような所得を持っていらっしゃる家庭も多々あると思います。そういうところでも子供さんを出す家庭というのは大変だということもありますので、その意味でも、あまりにもその基準を下げてしまうとその選定基準が下がってしまいますので、この県の基準を準用しているということで、できるだけ幅広く、市の職員にということではなくて幅広く適用できるような形で運用しているというふうに考えています。

#### 山田勝委員

私はね、市の職員と同じような所得のある人がいらっしゃると思いますよ。ところが経済的理由で学校に出せならん人というのはたくさんほかにもいるわけじゃないですか、ほかにも。だからそういう中で、現実に阿久根市の市の職員の子供たちもちゃんと奨学金を借りてやってるというから私は言うんですよ、やってるから。いないんだったらいいですよ。いるから、んなら市の職員の中にお金がなくて、給料が足りなくて、扶養手当が足りなくて学校に出せないんですよという基準はなんですか。そういうのを決めたのはあなたたちですからね。市民から見れば全然ね、常識では考えられない。そういう常識だから僕はこんな話をするんですよ。あなたたちはそれところは全く別、淡々として答えるけどね、淡々と答えられる神経に驚くわ。淡々として答える市民感情を無視したあなたたちの神経に。どう思われますか、あなたは。それでも市の職員の中に金がなくて学校に出せない人がいるというふうに判断されますか。

#### 小中教育総務課長

申請に基づいてですね、申請があればその基準にあると採用しているという状況でありますので、そうやって苦しい家庭の方も申請していただければ、その基準内であると認定するというところでございますので、その市の職員がいるからその方々を外すとかそういうことはございませぬし、またこれについては貸付ということでもありますので、その子供たちがまた就職した中で返していただくお金でありますので、その辺りを御理解していただければというふうに考えております。

#### 山田勝委員

例えばね、市会議員の皆さん方は、私は長い間子供の学費はね、払ってきましたけどね、

千年先までずっと親の責任だと思って。でも自分たちはね、市民の税金から報酬をいただいているのでそんなことはできないよねって、市民感情を逆なでするかと思って、そんな気持ちでやってきましたよ。だからそういう中ですね、何遍となく言うけど平然として淡々として答える。ならどうなっているのか聞いてみたら、経済的理由による学費の支弁が困難な人というのは職員の中にいると思わないから。残念で、残念でたまらない。公金を平気で使う。平気で流せる神経に私は驚く。以上。

**牟田学委員長**

いいですか。

ほかに

**白石純一委員**

交流センターのことなんですが、何ページの何款何項かちょっと見つけられなかったの。

**牟田学委員長**

どうぞ言ってください。

[「48」と発言する者あり]

**白石純一委員**

48ページ、2款1項18目15節工事請負費なんですけれども、先日の一般質問で私はまちの景観の観点からランドマークともなり得るこの施設の夜間照明の街灯の色について伺いして今後検討されるということでしたが、すでに建物はほぼできつつあります。当然建物の設計は終わっているわけで、建物の照明計画としての外から見てですね、見える部分にも照明がつくと思いますが、その色については白色灯なのか暖色形のオレンジなのかというのは把握されてますか。

**小中教育総務課長**

現在のところ把握はできておりませんので、今後把握したいと思います。

**白石純一委員**

もう決まっているわけですよね、当然。建物の外から見える建物につく街灯ですよ。建物の照明ですよ。

**牟田学委員長**

中の照明、外の照明。

**白石純一委員**

当然、外の壁にもつくと思いますけれども、それと当然街灯の照明の色というのはやはり統一感がなければ景観上好ましくないのではと思っているので何ってます。

**小中教育総務課長**

先日、外構工事につきましても今後この予算が通った後、新年度になりまして事業着手していくわけなんですけれども、その段階で検討してまいるという話をしたと思いますけれども、それとあわせてその建物本体についても検討できる部分については設計者とも話をしていきたいというふうに考えています。

**白石純一委員**

あとですね、ホールの椅子について、何回も私は試しに取り寄せて座ってみて決めるべきだと。実際取り寄せてされていたようなんですけれども決まりましたでしょうか。

**小中教育総務課長**

椅子につきましては御存じのとおり、コトブキという会社と愛知という会社の2社の椅子を持ってきて市民会館のロビーのところで市民の方にも実際座っていただきたい、座ってみて感想をいただきたいということで12月の19日から28日までの間、展示をしました。その間、市民の方々にそれぞれアンケート調査を記入していただきまして、そのアンケートの結果で言いますと、とても座りやすい、あるいは座りやすいという御意見はコトブキ製で55人中27人でありました。それから愛知製が55人中43人でありました。どちらもですね。また、座りにくいという御意見はコトブキ製で4人おりましたが、愛知製は0人

ということでありました。このアンケート結果から市民の皆さんの傾向としては愛知製の椅子が座りやすかったという高評を得たのではないかとということで、この結果を踏まえて設計者とも、あるいは庁内でも協議をしまして愛知製の椅子に決定したというふうな経緯でございます。

#### 白石純一委員

私は何回もお伺いしていただきましたので、その結果をきょうまで報告いただけなかったのが非常に残念です。そしてコトブキと愛知は私も座りましたけれども、実際の幅がコトブキの製品は実際よりも狭い幅だったと。したがって実物ではない、より狭いものがきていたと理解していますがそうではなかったですか。

#### 小中教育総務課長

実際の椅子とすると2センチほどコトブキ製のほうが小さいものであったということで。展示するときには実際よりも2センチ幅が広くなるということでただし書きをさせていただきました。その中で幅もなんですけれども座り心地という観点で選定したという状況です。

#### 白石純一委員

実際、2センチ狭いのを考えて座り心地をというのはなかなか市民には、私は酷なことだったと思います。果たしてそれが本当に正しい比較だったのかは疑問に思わざるを得ません。

次の点ですけれども、愛称を募集するというふうに市長が前回、以前の私の一般質問にお答えいただきましたが、それに関する費用は発生するのでしょうか。発生するとしたらどちらにあるのでしょうか。

#### 小中教育総務課長

来年度以降、管理運営を含めての話になってきますので、生涯学習課のほうで予算を計上しているということでございます。

#### 白石純一委員

次に項目ですけれども、123ページ、10款6項4目19節のakuneわくわくパラダイスデイ、これも質疑で申しましたけれどもわくわくパラダイスデイと天国に日ということで果たして子供たちに教育的な観点から何が天国の日なのかわからないようなネーミングではないかと思うんですけど、例えば阿久根を丸ごと食べる日とかですね、そっちのほうの方がよりわかりやすく子供たちにも教育的な観点から直接的に訴求できる名前じゃないかと思うんですけども、そのことについてはこの事業名を変えるつもりはありませんか。

#### 小中学校給食センター所長

パラダイスデイとかパラダイスとか直訳すると委員がおっしゃられるような意味になりますので、なかなか児童・生徒に理解してもらうのは難しい点もありますけれども、学校給食については子供たちが学校生活の中で一番楽しみにしていることでもありますので、子供たちにわくわくしてもらうということと、それから阿久根が食の宝庫だという意味合いも含めましてパラダイスという言葉をつけたという状況でありますので、この事業名をこうして予算書にも計上してありますので、この事業名で進めていきたいというふうに考えております。

#### 白石純一委員

予算書に書いた事業名は変えられないんですか。

#### 小中学校給食センター所長

これで議会の御承認をいただくことになっておりますので、この名称でいきたいというふうに考えております。

#### 白石純一委員

全く本当にパラダイスデイ、天国の日という言葉がいいのかどうか私は疑問に思わざるを得ません。あと一般質問で申し上げましたが、食の安全・安心の観点から例えばこの日、添加物を一切使わない、あるいはほとんどゼロに近い形でというようなことも提案しましたがそれについては考慮する余地はありますでしょうか。

#### 小中学校給食センター所長

添加物を全てゼロにするということはなかなか今の食材の中では難しい部分もありますので、できるだけそれに近づけるような形の取り組みというのはやっていかないといけないというふうに考えてます。

#### 白石純一委員

例えば基本的なしょうゆの場合、無添加のものを阿久根でもつくって、2事業者がつくっておられますので、そういったものをこれまでと添加物が含まれていたものではない形で使うというようなことは考えられますか。

#### 小中学校給食センター所長

通常の給食業務については業者さんを募集して、その中から食材を選定、あるいは見積もりをとって選定することになってますけれども、今回のこの事業に関してはまたいろんな食材等も探す必要もあるのではないかとこのように考えてますので、そういうのがあれば検討の一つの材料としていきたいと思っております。

#### 白石純一委員

私は今、例えばで申した食材についてはすでに業者さんであると理解しております。またですね、本会議の質疑で申し上げましたフードマイルという観点から地球環境にも地産地消は大切なんだよという観点から子供たちの教育にこれをまた取り入れると、この日のプログラムにですね、そういう考えはいかがでしょうか。

#### 小中学校給食センター所長

地産地消という観点でいけばそういうことも児童・生徒に対しては教えていく必要もあると思いますので、どういう形で指導できるのかは今後検討していきたいと思っております。

#### 牟田学委員長

いいですか。ほかに

#### 野畑直委員

48ページ、2款1項18目15節の工事請負費のところですね、外構工事に入るということでしたけれども、以前私たちの議会と設計業者との間で要望ということで、今の進入路について、ちょっと路線名はわかりませんが入る方向が今の状態で入るように仮設でもしてもらいたいという考えでお願いしたことがありましたけれども、その進入路の検討については全然されていませんか。

#### 小中教育総務課長

恐らく鶴見川から入る今のシルバー人材センターがある部分だと思いますけれども、当初、あそこに浄化槽を隣接するような形で設計しておりましたけれども、その御意見を踏まえて浄化槽をちょっとずらしてそこが避難道路でもできるような形のスペースという形で開けてあるという状況でございます。

[野畑直委員「了解。ありがとうございます」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

あんまりくどくど言いませんけどね、課長、ちょっと確認したいんですが、先の奨学金ですがことしも奨学金はもう受付も決定も終わったと思うんですが、ことしの奨学金はどういう状況ですか。

#### 小中教育総務課長

まだ募集は終わったわけですが、まだ決定はしてないという状況です。4人の募集はあるところです。

#### 山田勝委員

4人の募集は一般ですか、市の職員も入ってるんですか。

#### 小中教育総務課長

今回は入っておりません。

**牟田学委員長**

いいですか。  
ほかにありませんか。

**山田勝委員**

給食センターについて、ちょっと私が今まで誤解しておりました。米を何で無洗米じゃなくちやいかんかということで現地調査に行った結果ですね、場所ですね、BG無洗米じゃなから炊けないという状況でありましたので、もう場所が狭くてですね。そういうことで一応確認に行きました。その件については私も勉強不足でしたけれども、これはもうしょんなかですもんね。ただ、地元の品物を使うということについては私も一緒になって取り組んでいきたいと思えます。以上です。

**牟田学委員長**

なければ、議案第23号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室)

(休憩 14:16～14:27)

(生涯学習課入室)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

**野畑直委員**

生涯学習課の前にですね、ちょっとお願いがあるんですが、先日説明をいただきました生活支援型タクシー利用促進事業とですね、乗合タクシー運行事業について再質疑をしたいと思っているんですけども。と申しますのは、今度グループタクシーから生活支援型タクシー利用促進事業についての要項のことについてとですね、それから6款2項2目の8節報償費の有害鳥獣捕獲謝金について、私は今、会員として聞いているところは役所から1年まとめてもらってるから、この前も少し質疑をしたんですけども、実際捕獲謝金をもらうのが1年遅れぐらいに極端にいばなるというようなことで、役所のほうから捕獲協会のほうにまとめてあるのか、それとも分割をして支払ってあるか、そしてまた今後分割して支払ってもらう考えはないかをお願いしたいんですが。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

所管課の都合も聞いてせないかんものですから、今、ちょっと早めてですね、今、聞いているところです。

今の件については所管課に再質疑の準備をするように伝えますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に議案第23号中、生涯学習課所管の事項について課長の説明を求めます。

**尾塚生涯学習課長**

それでは、議案第23号、平成30年度一般会計予算のうち生涯学習課所管分の主なものについて歳出から御説明申し上げます。

45ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費の予算額728万9千円は、前年度と比較して1,096万7千円の減であります。これは市民交流センターが今年8月竣工予定であることから4月から9月までの6月分を予算計上したものであり、残りの6月分については49ページに記載の19目市民交流施設管理費に別途予算計上したことによるものであります。7節賃金は市民会館の警備員2名と臨時職員1名の経費を計上

しました。11節需用費285万円は、維持管理費として電気料、水道料、燃料費等の光熱水費268万8千円が主なものであります。13節委託料217万8千円は、説明欄に記載の6件の施設維持管理業務委託料であります。

次に、48ページをお開きください。18目市民交流施設建設費のうち生涯学習課所管分は、第18節備品購入費1億1,299万1千円であり、市民交流センターの備品として舞台幕、音響照明機器類、交流室の机、椅子、事務用品等必要な備品を購入するものであります。

次に、49ページに移りまして、19目市民交流施設管理費2,049万5千円は、先ほど説明しましたとおり市民交流センター竣工後の維持管理費が主なものであります。1節報酬及び4節共済費は、市民交流センターの開館に向けて施設の運営支援、各種事業の企画、立案等、情報発信等の業務を行う地域おこし協力隊1名の報酬及び社会保険料であり、11節需用費582万2千円は、電気、水道料の光熱水費329万6千円、ガス代の燃料費202万8千円が主なものであります。13節委託料903万1千円は、説明欄に記載の13件の維持管理等の業務委託料であります。

次に、114ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費の予算額4,885万3千円は、前年度と比較して378万4千円の減であります。1節報酬944万4千円は、社会教育指導員5人の報酬914万4千円が主なものであります。2節給料から4節共済費は職員5人分の人件費等であります。8節報償費290万9千円は、あくね洋画展の審査員謝金及び成人式記念品や生涯学習フェアでの謝金、成人教室や高齢者学級等の地域社会教育活動講師謝金であります。11節需用費120万円は、あくね洋画展や小・中学生を対象にして阿久根の自然体験宿泊学習として実施するあくねキッズスクールの開催及び各種講座開催に伴う消耗品等が主なものであります。

115ページに移り、13節委託料145万8千円は家庭教育学級ほか6件の委託料であります。14節使用料及び賃借料の43万2千円は、埋蔵文化財発掘調査時重機借上げ料等が主なものであり、18節備品購入費は視聴覚ライブラリーの教材となるDVDソフトの購入費であります。19節負担金補助及び交付金93万4千円は、県コミュニティづくり推進協議会等5件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会等8団体の運営費等補助金であります。2目公民館費の予算額1千万6千円は、前年度と比較して424万9千円の減であります。

116ページに移り、7節賃金204万6千円は、脇本地区公民館の警備員2名と隼人分館周辺管理に係る1名分の賃金であり、11節需用費311万8千円は、大川地区及び脇本地区公民館の電気、水道、燃料費のほか、脇本地区公民館自動ドア修繕費用が主なものであります。13節委託料253万5千円は、大川及び脇本地区公民館の維持管理に関する業務委託料5件分であり、19節負担金補助及び交付金151万7千円は、県公民館連絡協議会負担金ほか小漣区自治公民館など3自治公民館の改修等に対する整備事業補助金であります。

117ページに移り、3目図書館費の予算額2,942万3千円は、前年度と比較して27万3千円の減であります。13節委託料2,502万円は、市立図書館及び郷土資料館管理運営業務を指定管理者のNPO法人ぶれでおへ委託する費用が主なものであります。18節備品購入費400万円は年間の図書購入費であります。なお、平成30年2月末の図書蔵書数は8万3,832冊であります。25節積立金は、寄附金及び利子等の積立金であり、読書推進基金として積み立てようとするものであり、29年度末の基金残高は1,269万7,331円となる見込みであります。

次に、4目青年の家管理費の予算額177万4千円は、前年度と比較して5千円の増であります。11節需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであり、13節委託料は、館内清掃業務ほか4業務の委託料であります。

118ページに移り、5目郷土資料館費は修繕料ほか所要の費用を計上いたしました。

次に歳入について御説明いたします。20ページをお開きください。第12款使用料及び

手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料165万9千円のうち、市民会館使用料として35万円及び市民交流センター使用料として50万円を見込み計上いたしました。

21ページに移りまして、7目教育使用料4節社会教育使用料30万円は、脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料を見込み計上いたしました。

次に、29ページをお開きください。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分1万2千円であります。

30ページに移りまして、第16款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金に千円を計上しております。

32ページから34ページにかけての第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、32ページの1行目、雇用保険料76万7千円のうち社会教育指導員、市民会館臨時職員と市民会館、脇本地区公民館の警備員の雇用保険料4万5千円であります。その下、書籍等売払代金の書籍代7万3千円のうちの7万2千円、32ページの下から5行目の私用電話料市民会館分1千円、その下、私用電話料その他分として図書館と青年の家分で1万1千円、33ページに移り、上から6行目、あくね洋画展展出展料30万円、その下4行目、原子力立地給付金152万6千円のうち生涯学習課所管分は29万8千円あります。

次に、34ページに移り、中段あたりのキッズスクール参加料12万円、その下4行目の市民会館等自動販売機電気料9万9千円あります。

以上で生涯学習課所管に係る歳入歳出予算についての説明を終わりますが、よろしく願います。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **竹原信一委員**

48ページ、市民交流センター建設費の中の音響照明通信機器類ほか、備品購入費というのがありますがけれども、今、生涯学習課ではこれを運用する能力はないわけですね。購入したものを検査する能力もないわけですがけれども、どういうふうにしてやっていくつもりなんですか、これできてから。

#### **尾塚生涯学習課長**

開館後の機器の使用につきましては、簡易な操作につきましてはワークショップ等で機器の操作の講習会等とかを考えております。それから、できれば専門にこういう機器類をイベント等については、大きな講演等のイベントにつきましては専門業者に委託して操作をお願いしたいというふうに今のところ考えています。ホールでの簡易な式典とかそういうものについてはできるだけ職員のほうでできるように、そしてまた今後はボランティアスタッフとかそういう方も募集して協力をいただきながら開館運営を行っていきたいと考えております。

#### **竹原信一委員**

それにしてもですよ、手に入れてからそれを誰が教えるのかという話ですよ。販売した業者はその協力の責任までではないはずですけどね。それから大きなイベントをやるときにはほかの業者を呼んでと言いますけれども、新しい機種、知らないわけですよ。阿久根がどんな状況になってるか。そういう人たちにイベントのときに突然来てそれを操作してくださいってできないでしょ、そういうことも。

#### **尾塚生涯学習課長**

当然、難しい操作というのは職員ではできないことでもありますので、ただ、先ほども申し上げたとおり機器の操作の、簡易な機器の操作のトレーニング期間という期間もことし8月が竣工ですので、それから本格的にオープンまでの間に機器の操作のトレーニング期間というのも設けて、ある程度の操作をできるようにしながら本格的な開館は31年度というふうに考えているところであります。

#### **竹原信一委員**

だから、まずですよ、購入したその機器の検査をする能力はないでしょって。誰が検査をするんですか、これ。

#### 尾塚生涯学習課長

備品を購入する際にですね、できるだけ品番、製品の品番、メーカーまで指定して備品を購入するというふうに考えているところです。

#### 牟田学委員長

課長補佐で説明をして。

[竹原信一委員「わかっているほうが言えよ」と呼ぶ]

#### 平田課長補佐

補足して御説明申し上げます。施設の備品に関しましても、本体工事と合わせて管理をしている会社がありますので、合わせてその音響、照明についての完了後の検査もしていただくことになっております。

#### 竹原信一委員

どこの会社ですか、その検査するのは。

#### 平田課長補佐

ナスカとナスカの協力会社の音響の関係の専門の会社がしてくれる予定になっております。

#### 牟田学委員長

いいですか。ほかに。

#### 山田勝委員

私はどうもですね、ぴんどこないんですが、例えば私たちが何かを買いますよね、それなりのちょっと難しいものをですね。それを大体使いこなすまでですね、ある程度はメーカーが責任を持って指導しますよね、メーカーが責任を持って指導してこうするんですよって、難しいことではないけどできますよ。その後は誰かがするとしてもですね、とりあえずは、最初はメーカーが何カ月か何日かおってですよ、完全に回るようにまるまでメーカーが指導するんじゃないですか、設置した方々が。ちゃんぽんをこて食うわけじゃなから。

#### 尾塚生涯学習課長

今、山田委員がおっしゃったとおり、備品を購入して設置した後はある程度の期間、メーカーの、購入業者のほうにそこまでの取り扱い、機器の説明とかそういうのもある一定、説明を受けて私どもも訓練をしたいと思っているところです。

#### 山田勝委員

メーカーもですね、設置したメーカーもそこまでしてですね、初めて次に進まないで、売りっ放しというのは絶対できませんよ、常識的に考えて。だから設置したメーカーが円滑に回るようになるまでですね、ちゃんと指導して、そして次の段階の話にならないとですね、うまくいかないと思いますよ。そういうふうになればですね、心配いらなと思いますよ。そんなにちゃんぽんかラーメンか買って食うみたいな形にはいかないとは私は思っていますから。

#### 尾塚生涯学習課長

今、言われたとおり、そのように私どもも考えているところであります。

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 竹原信一委員

115ページですね、委託料の中に音響照明等操作業務、操作指導じゃなくて操作業務というのがありますよね。これは委託しますという前提じゃないですか、これ。

#### 尾塚生涯学習課長

この委託料につきましては、例年開催しています総合文化祭で音響の会社に委託をお願いしてるんですけど、そういうことで講演等を行うときの照明等の操作業務の委託ということでもあります。

**竹原信一委員**

そうすると金額的には例年どおりの数字、金額を入れてあるんですか、これ。

**尾塚生涯学習課長**

例年の委託よりも安価で、

[竹原信一委員「同じ程度ですか」と呼ぶ]

それよりもちょっと少ない程度になってると思います。

**牟田学委員長**

いいですか。ほかにありませんか。

**白石純一委員**

49ページ、2款1項19目1節報酬、この地域おこし協力隊で設備の操作、あるいはイベントの企画等を考えていらっしゃるというふうに理解しますがそれでよろしいんですか。

**尾塚生涯学習課長**

この地域おこし協力隊につきましては、市民交流センターを円滑に管理運営を行うため施設における事業を積極的に展開していくために必要な専門的知識を有する人材を確保することが効率的であると考えていることから地域おこし協力隊を文化振興のため、また先ほど説明いたしました各種イベントの企画立案、運営等の支援ができる人材として活用するものであります。具体的には完成後の市民交流センターでのイベント等の企画立案、適切な施設の管理、運営支援、それから舞台装置の操作、機材や備品等の管理、地域文化活動の振興に係る企画立案、その他施設の情報発信や広報活動、こういう業務を考えたものであります。

**白石純一委員**

既に募集を始められてますけれども、応募は、あるいは問い合わせはあったんでしょうか。

**尾塚生涯学習課長**

今のところはまだ応募はないところです。

**白石純一委員**

問い合わせはあったんでしょうか。

**尾塚生涯学習課長**

問い合わせと申しますか、実はですね、この地域おこし協力隊を募集するといういきさつはですね、昨年度から設置しております管理運営委員会の中で鹿大の（キカタ）教授の中からこういう方がいるという紹介もいただいたところで、ある人を紹介いただいた、そういうこともありまして地域おこし協力隊を今回募集したということです。

**白石純一委員**

その紹介した方が応募される見込みはあるんでしょうか。

**尾塚生涯学習課長**

1月頃こちらに来られて、別の要件もあったんですけど来られた際にこういうことを考えていますというような説明はしたところですが、今のところまだ応募はいただいてないところです。

**白石純一委員**

その先生から紹介があって、経験者であればですね、そして阿久根でやってみたいということならそれは大変ありがたいことですが、例えばほかの都市、中都市、大都市でですね、専門的にそういう仕事をやられてる方がこの報酬でなかなかやられるというのは経済的にはかなり厳しいんじゃないかと思いますが、例えば阿久根出身の方で現在ほかの都市でこういった関連の仕事をされていらっしゃる方が何らかの地元に戻りたいということで帰ってこられることも一つの選択肢かと思うんですが、そういう観点から地元向けに広報、まずその地元出身であるけれどもよそに住んでおられる方はこの地域おこし協力隊の資格はあると考えていいんでしょうか。

**尾塚生涯学習課長**

もし、そういう方が応募していただければ地域おこし協力隊として考えてみたいと思って

いるところですよ。

#### 白石純一委員

阿久根出身者、あるいはそのお子さん、お孫さんですね、都会にいらっしゃる方で自分のふるさと、あるいは実家のあるところでこういう仕事を自分の経験を生かしたいという方がいらっしゃるかもしれませんが。そういう意味では広報誌等を通じて市民にも広く呼びかけるべきだと思いますが、そうした試みは既にやられてますでしょうか。

#### 尾塚生涯学習課長

今、地域おこし協力隊につきましてはホームページ等で募集はかけているところです。もし、それでも足りなければいろいろその他の広報等も利用しましてできる限りの情報発信、周知をしていければと思っているところです。

#### 白石純一委員

ホームページというのはよほどですね、ことはいと特によそに住んでいる方はまず見ないと思います。ですから積極的なやはり周知をしていかないと、戦略的なリクルート活動をしないうちは人は採用できない。今、特に人手不足の時代ですのでそういったことでは私は候補者がまだ手を挙げてない状況であれば難しいのではないかと思いますので、その辺検討いただきたいと思います。

次の点ですけれども、同じ目の節が8節懸賞金、ちょっとすみません、聞き漏らしたかもしれませんが、もし言われたのであれば教えてください。どういった内容でしょうか。

#### 尾塚生涯学習課長

これは白石委員のほうから12月議会でも一般質問であったとおり、愛称募集に係る懸賞金の予算措置であります。愛称の募集につきましては、年度当初の早い時期の広報配布等にあわせて市内全世帯に愛称募集のチラシを配布しながら公募を行いたいと考えているところです。そして応募の中から優秀な作品を選んで愛称を決定したいと考えているところです。そして優秀作品につきましては、懸賞金、褒賞金の贈呈を計画しているところです。

#### 白石純一委員

最優秀お一人に5万円という理解でよろしいですか。

#### 尾塚生涯学習課長

最優秀賞ということで3万円、優秀賞を2名ということで各1万円を考えております。

#### 白石純一委員

最優秀とされるネーミングが複数以上の方からあった場合はどうなりますか。

#### 尾塚生涯学習課長

複数ということは当然考えられるところではありますが、そこはまた予算の範囲内で考えて、できるだけ応募された方に不満が出ないようなやり方を考えていきたいと考えております。

#### 牟田学委員長

いいですか。ほかに。

#### 竹原信一委員

今度、交流センターができることですね、配員というか人間を、正規職員を増員という予定があるんですかね、生涯学習課は。

#### 尾塚生涯学習課長

職員の人員配置につきましては、総務課のほうですので生涯学習課ではちょっと回答はできかねます。

#### 竹原信一委員

生涯学習課が運営するんですよ。それについて、配員について自分のところの課の職員がどうなるかというのを答えられないというのはおかしな話ですね。

#### 尾塚生涯学習課長

当然、総務課とのヒアリング等では要望はしております。ただ人事の決定につきましては生涯学習課のするところではありませんので、総務課が人事は担当するところで、私どもは

決定できないところです。

**竹原信一委員**

まだ何人配置になるということを、4月以降の件について予定が知らされていないということでしょうか。

**牟田学委員長**

竹原委員、要望は出しているということですので。

**尾塚生涯学習課長**

人事異動の内示はまだいつかわかりません。

**竹原信一委員**

要望は何人出してあるんですか。

**尾塚生涯学習課長**

要望はできるだけ、できることなら倍増でもしたいところなんですけれども、市役所全体の職員配置等も考えなければいけないというところで、できるだけ職員増をお願いしたいというところで要望しております。

**竹原信一委員**

私の質問は何人増の要望をしたんですかって話ですが。

**尾塚生涯学習課長**

具体的な人数は要望しておりませんが、できるだけ増員をお願いしたいということで要望しております。

**竹原信一委員**

業務量を考えたときにですね、何人ぐらい必要になりますよというのがあなたの仕事じゃないですか、本来の。

**尾塚生涯学習課長**

業務量から考えれば、当然人数は、これだけほしいという人数はないこともないんですけど、ただ市役所全体の職員、先ほども言いましたとおり市役所全体の職員配置、職員数等を考えればなかなかそういう要望した人数をくださいということは言えませんので。

**牟田学委員長**

竹原委員、いいですか。

**竹原信一委員**

よくないですよ。あのね、あなたが自分のところの、

**牟田学委員長**

だから要望は今してあるということですのでそれで御理解ください。

**竹原信一委員**

できませんよ。あなたの仕事の内容を私は質問をしてるわけですから。今後のどのような仕事になってくるから何人必要ですというのは、上げるのはあなたの本来の責任でしょうが。そして結果がどうなるかは総務課の都合があとは出てくるでしょうけれども、あなたが何人だと計画しているか仕事をどんなふうにしていくかということは何の程度把握しているかにかかわってくるわけですよ、これ。

**牟田学委員長**

課長の答弁はそれしか言えないですから、今のところ。

[竹原信一委員「能力の問題でしょ、これは」と呼ぶ]

**牟田学委員長**

もういいです。いいですか。

ほかに。

**仮屋園一徳委員**

116ページですね、10款5項2目の公民館についてちょっとお聞きしたいんですが、隼人小学校は公民館というふうになってるんですかね。

### 尾塚生涯学習課長

脇本地区公民館の隼人分館ということで位置づけております。

### 仮屋園一徳委員

そうであったら、隼人小学校跡地に体育館、それから校舎、グラウンドがあるんですけど、公民館としてはどの範囲を考えられてるんですか、認識的に。

### 尾塚生涯学習課長

一応、旧隼人小学校全体は隼人分館ということで全体を、隼人分館の管理もお願いしているところです。

### 仮屋園一徳委員

そうであったらですね、ちょっと生涯学習課の所管ということでお願いがあるんですが、校舎のほうについては休校みたいな感じでほとんどつかわれない状態でそのままになってるんですけど、それをすぐということじゃなくても今後どうするかについてできれば生涯学習課のほうでそういった会議等を設けてほしいと思うんですが。要望ですけど何かあったらおっしゃってください。

### 尾塚生涯学習課長

今、仮屋園委員から要望もあつたとおり、実際校舎は今、ほとんど使われてない状態で、老朽化が著しいというのが現状でありますので、今、言われたとおり今後、いつの段階になるかはわかりませんが今後の使用について検討していかなければならないのかというのは考えているところであります。

### 仮屋園一徳委員

グラウンドのほうもですね、実際には何か手を入れないとほとんど何かしようとしても使われない状況ですのでよろしくお願いします。

### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第23号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

### 牟田学委員長

次に、議案第23号中、スポーツ推進課所管の事項について、課長の説明を求めます。

### 堂之下スポーツ推進課長

議案第23号のうち、スポーツ推進課の所管に関する事項について、歳出から御説明を申し上げます。

予算書の118ページをお願いします。第10款6項1目保健体育総務費の当初予算額5,336万円は、前年度より256万2千円、率にしまして5.04%の増額となっております。増額の主な理由は、2020年開催のかごしま国体に向けた、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金の支出によるものが主な理由でございます。

では、1目保健体育総務費の主なものについて御説明いたします。1節報酬の297万8千円は、スポーツ推進員14名及び地域おこし協力隊に係る経費を計上したものであります。2節から4節は職員5名分の人件費であります。なお、4節共済費には地域おこし協力隊1名分の社会保険料を含んでおります。8節報償費35万3千円は、学校体育施設開放協力謝金30万円と各種大会賞品等5万3千円などを計上いたしました。14節材料及び賃借料79万2千円は、地域おこし協力隊の住宅使用料及びパソコンリースなどであります。

予算書は119ページになりますが、19節負担金補助及び交付金1,562万8千円は、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金ほか4件の負担金と、九州高校選抜駅伝競走大会補助を初めほか14件の補助金を計上いたしました。

予算書は120ページをお願いします。2目体育施設費予算額7,675万2千円は前年度より412万2千円、率にしまして5.68%の増となっております。増額の主な理由は、総合体育館アリーナの空調機修繕、吸収冷温水機1号機のオーバーホール及び総合体育館高圧負荷開閉器修繕によるものであります。

では、主なものについて御説明いたします。1節報酬と4節共済費は嘱託職員2名と臨時職員1名の人件費であります。11節需用費4,243万9千円は、吸収冷温水機1号機のオーバーホール、総合体育館高圧負荷開閉器修繕及び光熱水費が主なものでございます。13節委託料2,264万円は、一般廃棄物収集のほかグラウンドほか芝除草管理を初めほか13件の委託業務でございます。

予算書は121ページをお願いします。15節工事請負費211万3千円は、総合体育館2階トイレ改修工事が主なものでございます。18節備品購入費168万2千円はトレーニング室用機器のほか、バレーボールネットなどの購入でございます。3目海洋センター管理費予算額1億7,820万2千円は前年度に比べ1億6,376万9千円、率にして1,134.68%の増となっております。増額の理由は、B&G温水プール木質バイオマス導入事業及びB&G海洋センター体育館大規模改修工事によるものであります。

それでは、主なものについて御説明いたします。8節報償費208万円は、水泳教室及び健康プール教室開催時の講師謝金であります。13節委託料723万5千円は、B&Gプール一般開放監視業務のほか、温水プール木質バイオマス導入のための測量設計業務委託が主なものであります。15節工事請負費1億6,114万円は、3目の冒頭で説明しましたB&G温水プール木質バイオマス導入事業及びB&G海洋センター体育館大規模改修工事が主なものであります。

以上で歳出予算を終わり、次に、歳入予算について御説明申し上げます。

予算書は21ページをお願いいたします。第12款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料392万2千円のうち392万1千円が総合運動公園から海洋センターの施設使用料及び夜間照明料などを見込み計上しました。

予算書は29ページを今度をお願いします。第15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の1,726万4千円のうち、スポーツ推進課分は右の説明欄の一番下の基金利子、国民体育大会運営等基金利子の10万1千円でございます。

予算書は32ページをお願いします。第19款諸収入5項4目20節雑入の7,416万円のうち、右の説明欄の一番上の雇用保険料76万7千円のうち、スポーツ推進課分は2万4千円であります。上から8行目、地域海洋センター水泳教室参加料16万6千円、そこからさらに4行下の総合運動公園自動販売機電気料42万円、下のほうから数えて4行目の私用電話料その他の2万2千円のうちスポーツ推進課分は1千円を見込み計上しました。

次に、予算書は33ページをお願いします。右の説明欄の上から10行目の原子力立地給付金152万6千円のうち、スポーツ推進課分は25万円を見込み計上いたしました。次に、下から10行目でございます。B&G財団事業助成金2,410万円は、B&G体育館大規模改修工事に対するB&G財団からの助成金であります。

予算書は35ページをお願いします。右側の説明欄が一番下のところです。第20款市債1項9目教育債5節保健体育債5,540万円のうち、スポーツ推進課分は、B&G海洋センター体育館改修事業債5,440万円であります。

以上で平成30年度、当初予算の説明を終わりますが、御審議のほど、よろしく申し上げます。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

122ページ、B&G温水プール木質バイオマス導入事業の件、大変頭の痛いところだと

思います。当初予算の概要の中で出てました8,700万円、そしてですね、企画調整課からいただいた資料の中でですね、これがおよそ15年間使用して年間2万1千円の燃料代の節約になると。年間580万円かけて節約分が2万1千円、とても話にならないような、何ですかね、コストと言いますか、同時に8千万円以上かけるというこれは二酸化炭素の増になるわけですよ、ね。そしておまけに燃やすものが今まで重油のシステムが動いているのに、それと並行する形で木を燃やす、灰をかたずける、置き場をつくる、ね。手間がかかてしょうがないことになるわけですけれども、この事業というのは負担になるだけで、重荷になるだけで、ね。このスポーツ推進課のメリットとして何があるんですか。

#### 堂之下スポーツ推進課長

A重油が木質に変わるということで、まずはA重油を購入すると域外、阿久根地区以外のお金が流れていく、だけど木材を使用すれば阿久根市内にある物を使ってボイラーをたくことができるということで、お金が市内にも循環するということと、合わせまして、御理解いただいていると思いますが、木質系によって二酸化炭素の排出を減らそうという目的があるわけですけれども、これを導入することによって私どもスポーツ推進課としたら、今までプールは冬になると当然冷たく、寒いことになるわけですけれども、地元にある燃料を原料としてプールの水を温めるということは、今までのプールの使用形態というのがもうちょっと緩和されるんじゃないかというような期待を持っているところでございます。

#### 竹原信一委員

計算書によると同じ程度の使い方をしたときに年間2万円ほど安くなりますよという数字が出てます、ね。木質にすることでもっと余裕のある使い方ができるというふうには計算上には出ておりません。そして、最初言いましたけれども、8千万円もかけて物ごとをつくるというのは完全に二酸化炭素の発生量をふやすということなんですね。しかもこのシステム自体は阿久根市がつくるわけではございませんので、市内業者がつくるわけではございませんので、ね。阿久根市の中でお金が回るわけでもありません。御理解いただけますか。そうするとあなたの説明は説明になっていないわけですよ。

#### 堂之下スポーツ推進課長

先ほどの私の説明の中でお金が市外に流れずに、市内で循環することができるということを見ると、遊んでいると言うと変ですけども、余っている木材を燃料として使えば、我々スポーツ推進課としたらなるべくプールを皆さんに使っていただきたい、変な言い方ですけども費用はかかるかもしれないんですけども、プールを広くみんなに使っていただいて、健康増進に努めていただきたいという考えでございます。

#### 竹原信一委員

非常に苦しい答弁をいただきました。そしてですね、これ手がかかるからということで、恐らく職員もふやさないかんことになるんじゃないでしょうか。そこら辺についてはどういうふうな、人員配置については考えてますか。

#### 堂之下スポーツ推進課長

人員配置につきましては、今のところシルバー人材センターであったり、あるいは障がい者団体などの雇用を考えているところでございます。

#### 竹原信一委員

企画課からの試算書というのも来たはずですけども、ここでの75万3千円か、1年間75万3千円という人件費が上がってますけれども、1人頭幾らぐらいで計算してあるんですか、これ。

#### 堂之下スポーツ推進課長

そちらの資料はちょっと持っていないことから。

#### 竹原信一委員

よくわかりました。あまりよく理解されてないということで、状況としてはですね、これもう押し付けられたものを仕方ないからスポーツ推進課はしなきゃいけないという状況にあ

るというのがよくわかります。これはほんとの重荷になってきますよ。今、課長は恐らく定年でしたっけ、今回。あとの人たちがどれだけ辛い思いするか、よく考えてやってやってください。終わります。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

同じですけれども、122ページの10款6項3目で木質バイオマス、資料をいただいたんですけれども、お持ちでなければ、一番最初のランニングコストというところで、薪ボイラー、薪購入というのと、薪ボイラー薪製造というものを提示してあって、その結論としていろいろ説明があった上で薪ボイラープラス購入、またはボイラープラス製造のいずれかの方法により最適であると言えるという書類をいただいています。今の計画では燃料となる薪は購入なのか、製造、人を雇って製造という方向で行くのでしょうか、どちらでしょうか。

**堂之下スポーツ推進課長**

今の方向性としたしましては、薪の購入でいくということでございます。

**竹原恵美委員**

それでは今重油のボイラーがあるところではありますが、それはそのまま、それとももう使えなくなる、配線、配管で使えなくなるという品になるのでしょうか。それともバックアップとして生かされたままということになるのでしょうか。

**堂之下スポーツ推進課長**

今、委員がおっしゃった後者のほうで、100%が木質というわけではなくて、例えば95%とかという形が考えられますので、今の重油ボイラーはそのまま存続するというところでございます。

**竹原恵美委員**

幾らか使っていないと多分保持もできなくなるので、せっかく持ったものに加えられたとしても、保持ができるランニングで相互を活用いただきたいと思います。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**中面幸人委員**

119ページ、10款6項1目19節のですね、燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会運営負担金というのが上がっておりますけれども、2020年、国体があるわけなんです、どのようなメンバーでどういうことをそれまでやっているのかを教えてくださいたいと思います。

**堂之下スポーツ推進課長**

この国体に向けての実行委員会は、本年立ち上げたところでございまして、これから国体に向けていろんな行事が出てくるわけで、金額としてもだいぶ、348万3千円を計上させていただいたんですけれども、実は昨年度まではいろんな費目から国体関係の支払いをしていたところでございます。今年度から実行委員会ということで、この実行委員会に負担金を出すと。で、国体関連の予算を全部ちょっとまとめたというところでございます。なお、ことしの8月は九州ブロック国体というのがこの阿久根で開かれます。そして、来年、2019年度には全日本選手権、結局リハーサル大会が開かれて、そして2020年、かごしま国体を迎えることから、2018年度からですね、福井国体の視察に行く旅費とか、それとか阿久根より1年前に開かれる国体が茨城県で開かれます。今度はそこは全日本選手権をやるのでその視察とかですね、そして国体が終わればその県でこんなことをやりました、こんなやり方をとりましたという事務説明会があって、その旅費とか、

**牟田学委員長**

課長。

**堂之下スポーツ推進課長**

短く、はい、すみません。

[発言する者あり]

あと、この負担金の中にはですね、国体啓発ののぼりとか、啓発用のうちわとかクリアファイルとか、あるいは花いっぱい試験栽培苗とか、それから協議運営費としては今度は九州ブロック国体の消耗品とか、国体開催に向けて競技会場の設計業務委託というのがあります。そういうものなどもこの負担金の中に入れた内容になっております。よろしいでしょうか。

#### 中面幸人委員

よくわかりました。阿久根でもですね、ボクシングの競技場になっておりますので、立派な競技ができるように委員会で頑張っていただきたいと思います。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 白石純一委員

121ページ、10款6項3目13節、プール一般開放監視業務ですけれども、昨年と比べて長くなるとか、短くなるとかあるのでしょうか。

#### 堂之下スポーツ推進課長

お答えします。昨年、委員から御指摘いただきましてプールの開放時間等々、土日の夜間の開放等実施したところでございます。利用人数といたしましてもうちよっと延びてくれるかなというところはございましたが、逆にちょっと微減というか、利用者が少なかったことから平成30年度の開放期間というのも29年度と同じような計画をしているところでございます。

#### 白石純一委員

同じ件なんですけれども、21ページの12款1項7目5節の使用料に含まれる、この節に含まれるのでしょうか、プールの使用量なんですけれども、これも以前質問したんですけれども、大人1名、1人100円という使用料はですね、例えば、私は出水のプールも利用しますけれども300円なんです。あまりにも100円というのはこの時代に、何年前から変わっていないのかわかりませんが、やはりそれでは燃料費とかですか、出ないと思うんですが、上げられる予定はないのでしょうか。

#### 堂之下スポーツ推進課長

恐縮ですけれども、今後検討するに非常に重要な事項だというふうに認識しております。

#### 牟田学委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第23号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室)

#### 牟田学委員長

再質疑の準備があるため、10分ほど休憩し、その後。

[発言する者あり]

休憩に入ります。

( 休憩 15:30～15:40 )

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

先ほど野畑委員から再質疑の申し出があり、今から行いたいと思います。

(水産林務課入室)

### 牟田学委員長

それでは水産林務課に来ていただきましたので、野畑委員から。

### 野畑直委員

先日の質疑の中でですね、捕獲謝金について、会員の人たちが1年ぐらい待たないともらえないときもあるということでしたので、確認のために6款2項2目8節報償費の有害鳥獣捕獲謝金について、私の会員として聞いているところは、役所のほうから年度末ははっきりしないと、4月以降にならないと捕獲謝金についての振り込みがないために、会員には1年以上経つんだということ聞いておるんですが、この捕獲謝金について分割して、これまでの実績として分割して払ったことはないのか。それとまた今年度の予算で分割していく考えはないのか、そこら辺を詳しく教えてもらえたらと思ってお願いしました。

### 山平水産林務課長

ただいまの御質問ですが、平成29年度はまだ実績が出てきておりますので、平成28年度分について申し上げますと、イノシシ、シカの捕獲謝金については、阿久根市から一般社団法人いかくら阿久根に4月17日に振り込みをされまして、その後、一般社団法人いかくら阿久根から阿久根市有害鳥獣捕獲協会を通じまして会員へ支払いがなされております。その捕獲謝金の支払いにつきましては、平成28年度におきましては29年の7月22日から8月1日にかけて現金で支払いをしているという状況であります。

### 野畑直委員

この有害鳥獣については捕獲意欲を高めるためにということできざまな取り組みがなされてきたと思うんですけども、今、課長から説明があったようにですね、1年3カ月、早く捕獲すれば1年3カ月も4カ月も経ってから会員には入金されるというふうに理解しましたけれども、このことについて役所としては予算も決めてあり、そして半年、あるいは4カ月程度でも事務的な手間はかかりますけれども、今後分割してでも払っていく考えはないのか、その辺はどうですか。

### 山平水産林務課長

ただいま終わってから1年半ぐらい経ってということでありましたが、最初、捕獲を始めてからは確かに翌年の7月から8月での会員への支払いですので、年度当初にとった分は1年半ぐらい待っての支払いとなっております。ただ、年度末で締めるということで見なければ約半年弱ぐらい待って会員に支払われるということになります。ただいま分割して払えないのかという質疑がありましたが、これにつきましては、この前の段階までは29年度分の捕獲実績を年度末で見て支払いをしようかというような考えで今までいたところですが、この阿久根市有害鳥獣捕獲協会、一般社団法人いかくらに関しまして、市長答弁でもありましたが、会の運営の透明性の具体的な措置を実施するなどの指導が出されているところから、そこがはっきりした上で、調査をして確認をした上で、その解体作業とか、出動手当の水増し請求とかいったような部分がありましたので、その一部返還を求めて、入金が確認されてから支払いを行いたいというふうに考えておりました、今のところでは分割しての支払いというのは考えていないところです。

### 野畑直委員

私は確認事項でちょっと聞いたんですけども、今、課長の説明があったようにですね、今後のことも含めて平成28年度の分については4月17日振り込まれていたら、本当は5月には会員に支払える、十分支払えますよね、考えたときに。これを7月までもっていったこと自体もおかしいし、この辺についてもやはり市としてもなるべく会員に早く払ってもら

うように今後もですね、よくそういうことも考えながら注視して、会員への捕獲意欲を高めるために早く支払うということも大事ですから、きょう聞いたかったのは振り込みがいつされたのか、そして補正予算との関係もあるから、ひょっとしたら早く支払われていたんじゃないのかなというところもあったから聞きましたので、これが確認できたら結構です。ありがとうございました。

#### 中面幸人委員

確認ですけれどもですね、これは農政課とも一緒ですけれども、今回のいろんな問題があって、そのいわば調査ですよ。調査は、例えば、自分たちは最終本会議が23日ですので、その議決までにはそういう調査の結果について説明いただければ議決もできないかなと思ったりするんですけれども、その調査が終わって、このままじゃ議決はできないですよ。その辺あたりはどう考えていらっしゃいますか。

#### 山平水産林務課長

今月の23日まで調査を終えることは不可能だと思っております。と言いますのが、向こうから出されてきた書類等、それとは別に内部で全てを確認作業をしていくことと、それから各出動手当の日数につきましては各会員宅を訪問をして、聞き取りを行うということなども出てきておりますので、早くでも5月に調査の結果、まとめなどがかかってくるものと思っておりますので、23日の本会議までにはその報告というものはできないものと思っております。

#### 中面幸人委員

そうであればですね、やはりこの辺あたりはもう1度議会のほうで、全協等で話し合いをするべきじゃないかと思っておりますが、委員長、その辺を考えておってください。

#### 山田勝委員

今、話を聞いておればですね、例えばですよ、調査が終わらないということで、5月に調査が終わるんだったら調査が終わって全部ですね、全部支払わないかんもの、あるいは戻さないかんもの、全部終わってお互いに確認できたらですね、その時点でよしとせないかんのであったら、そこまで執行しなければいいじゃないですか、執行しなければ。執行する権限はあなた方にあるんですからね、お金を出さんぎいいじゃないですか。そういうふうにしなないとね、また議会をせないかんことになる。だからそれはやっぱり執行しないというところですね、片をつけないかんという気がするんだけど。

#### 牟田学委員長

どうですか、今の意見は。

#### 山平水産林務課長

今、山田議員のほうからありましたように、そこら辺の確認がしっかりできた上で返還する分は、今、疑義がある分について一部返還ということで、その部分を返還してもらった上で執行していくということを執行部としても考えております。

#### 山田勝委員

そげんせんな。以上です。

#### 牟田学委員長

いいですか。

次に、タクシーの件について。

休憩に入ります。

(水産林務課退室)

( 休憩 15:55~16:02 )

(企画調整課・福祉課・介護長寿課入室)

## 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

それでは生活支援型タクシー、グループタクシーについて、再質疑を行いたいと思います。

## 野畑直委員

実はですね、企画調整課長、きのうグループタクシー利用促進事業の廃止についてということで、グループタクシー利用者各位殿ということで、平成30年3月5日付で企画調整課長名で通知文が出されたのを市民の方から、今度はグループタクシーの券をもらったけれども、今度要件を見るとだめになったっじゃねということと言われました。そこで通知文をどういものが来てましたかということでもらってきました。今、議員の人たちもみんな持ってますけれども、質疑の中で介護長寿課長に聞いたときに75歳以上で、結局、免許証を有していても急な外来に行かないといけないというときなんかのことも考えればと言いました。そのときに介護長寿課長の答弁は本人が申請すればそれはできますよということをお返しいただきました。そしてこの土分の中でですね、新たな制度の案の概要ということで要件を見たときにですね、4項目ありますよね、在宅の方、運転免許証を所有していない方、それから75歳以上の方、重度の身体・知的・精神的な障がいがある方、または要介護1以上の方、市民税非課税世帯に属する方、この要件を見れば今回の生活支援型タクシーについては、福祉課と介護長寿課に分かれておって、この障がいの分については介護長寿課には関係ないものを通知文を出されたということで、市民としてはこれはわかりづらい通知文だということをおもいましたので、このことについて、早瀬課長名だけで土分は出されておりますけれども、私たちに説明があった生活支援型タクシーについてはカラーコピーで福祉課と介護長寿課は違うんですよということでありましたので、このことについて、福祉課長も介護長寿課長もこの通知文については御存じだったのか、その辺から教えてください。

## 早瀬企画調整課長

この通知につきましては、一つには乗合タクシーのほうが田代線、山下線が走るということで、そちらのほうとの関係もございます。実際、グループタクシーのこの範囲の中で、4地区の方については4月から乗合タクシーのほうに移行してくださいというようなお知らせです。ですから、多分皆様がお持ちの部分というのは2種類ありまして、1つは乗合タクシーのほにあなたの地区は対象となりますということと、1つには田代、鶴川内、山下地区の方々については乗合タクシー、乗合タクシーということで相当話題にもなってますので、グループタクシーの方々がその辺でどうなってるんだろう、何も通知もというようなこともありましたので、お知らせを今の段階でさせていただいたということになっています。

## 野畑直委員

私がこの通知文をもらった人はグループタクシー利用者であって、田代地区、その辺の人たちではありません。そしてまた、今、企画課長がお答えになりましたけど、私は福祉課長も介護課長もこの通知文について、3月5日発送の分を御存じでしたかということをお聞いておりますので、それぞれの課長がお答えください。

## 山元福祉課長

この件につきましては、企画調整課のほうと従来のグループタクシー事業から生活支援型タクシーに制度が変わるということで、打合せはずっときてたんですけれども、直接的にこの通知の件については後もって確認したという状況でございます。

## 中野介護長寿課長

本課においても同様に、発送の後確認というような状況でございます。

## 野畑直委員

今、福祉課長のほうはちょっとわかりずらかったんですけれども、どちらもこの通知文が発送されるということをお知らなかったということで理解したらいいですか。どうぞ教えてください。

## 山元福祉課長。

はい、おっしゃるとおりです。

## 野畑直委員

介護長寿課長のほうから明確にわかりましたのでいいです。と申しますのではですね、介護長寿課長に聞いたときに75歳以上で免許証を持っていても、理由として75歳上の方は疾病が発症するリスクが高く長期化しやすい、外来受診率が75から79歳がピークというふうに書いてありますよね。ですから75歳以上で免許を持っていてもその券は発行できないんですかと聞いたら、いや、本人申請でできますよという回答があったもんだから、我々ももらった生活支援型タクシーの利用の案と、実際、今、グループタクシーの利用者に対して発送された分が、通知文の内容に食い違いがあるというふうに思ったから3課長に来て、ちょっと中身について確認をしたかったということでおいでいただきました。

そこでですね、考え方として、執行部のほうで人数についてもいろいろ把握されておりますけれども、このような通知文をですね、3課長が、全員がやはり協議して出されないことにはちょっと私は変だなというふうにも思うし、新たな制度案の概要というところでグループタクシーを現在利用している方はこれを見たときに我々はゼロだというふうに思われたということをお伝えもしなければならないということで、企画課長のこういう分離したというのは、福祉課と介護長寿課に分離して発券するものを企画調整課長の要件の中に、両方とも要件を書いてあること自体が市民に混乱を起こすと思うし、そして本人申請もできなくなると思うんですけれども、この通知に対して企画課長はどのように今感じられますか、この私の発言に対して。

## 早瀬企画調整課長

こちらのほうの通知にもありますように、正式にはというようなことで、まだこれは全て、概要というような形の中で、しっかりとチラシでこうなりますというようなお知らせではないと。実際に皆さんグループタクシーがそのままであると3月中から申請とか来られます。だからそういう混乱を避けるため一応お知らせという形で出させていただいたという、そういうふうに理解していただければいいと思うんですが。

## 野畑直委員

私たちが予算審議をする中でですね、この通知文も出しましたと、そして今度カラーコピーのこの分について、中身的にはこうふうに考えておりますという説明があれば私もわざわざこういう会は設けなくてもいいんですよ。ですから、予算書も配布されたあとに通知文を出して、この知らせはグループタクシーの利用者には現在こういうものを発送しておりますと、それひと言も説明がないじゃないですか。我々は今度市民に対してこういう利用をされてる方々に対して、我々に説明した中身と通知文を受け取った人の食い違いが出てくるから、我々はやりにくくなってくるんですよ。通知文が出されたことを知ったら私たちもそれは急々にだったらいいですけども、中身はこうなんですよと言えるけれども、介護長寿課長も答弁があったように、いや75歳以上はそういうことだったら本人申請にできるようにしますという答弁をいただきながら、きのうこれを私ももらったもんですから言ってるんですよ。こういう、先ほどの企画調整課長の話で2千数百名が対象になる可能性もあるということも言われました。私の考えではですね、1回300円のタクシー利用券について、免許を持って運転できる人がわざわざこのタクシー券を使って行くことは考えられないと思うんですよ。だから、考え方としてですけども、300円券を48枚くれるのがベストではなくて、何枚かでも枚数を少なくしてでもある程度市民の方に行きわたるような考え方も必要なのかなと。もし利用しなくても安心感もあるのかなと。ところがあったもんですから。私がきょう一番言いたかったのはこういう通知文を出した中で、予算審議をする中で我々には全然こういうことが知らされなかったことに、逆に言って憤慨しておりますので、きょうは厳しい口調で言いますけれども、こういうことは課長、よくないと思いますので、私はまたグループタクシーからの移行について、当然いろんなことを考えての企画だと思いますけ

れども、しかしながら、これまでグループタクシーをこれまで利用していた方がゼロになるということのほうも、もう少し要綱的なものを、予算については別にかまいませんけれども、要綱的なものを変えて、ある程度予算はこれの生活支援型だけで600万以上のあれもあるし、そしてまた乗合タクシーとの関連もあると思います。同じ市民でですね、一方は200円で制限なし、一方はたまたま近いところに住んでるからここはものすごく非課税の厳しいものにするというのはいかななものかと思えますけれども、もう少し要綱を見直される考え方はないのか。これについては課長だけで決めていいのか、市長に聞かないといけない部分もあると思えますけれども、最終的にはですね。やはり、去年まで、29年度までグループタクシーを利用していた人たちが全然使えないんだというふうに思っている方がいることは事実ですから、なるべくそういうふうな要綱の見直しについても、また総括質疑をさせてもらいますけれども、3課長もよく考えて対応してもらいたいと思えますけれども。これはまだ要望ですけれども、決定はできないと思えますので。

#### 牟田学委員長

よろしいですか。

#### 野畑直委員

はい、そういうふうにしてもらいたいと思えます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

今の意見もあろうかと思いますが、少し違う方向からお話を聞きたいと思えます。今、議員のほうにはカラーで生活支援型タクシーについてという内容、でも市民の皆さんには廃止についての通知がある。私たち両方今見ることができたんですが、これがその廃止に対する理由としてのグループタクシーの仕組みの課題が、それぞれが立ち位置が違って、もの言いが違うということがちょっと、こちら議員は理解しなきゃいけないところだろうと思えますけれども、市民に対する通知は、課題としては歩行が困難な高齢者等であっても助成対象とならないことなどの課題と、こっちはいい。でもこちらいただいたカラーのほうには元気で車を運転できる、本来支援の必要のない高齢者が助成対象となっている。ちょっとこう2面制があって、これを自分たち両方受けなきゃいけないんだけど、そこがちょっとうまく説明いただけていないというか、このカラーのほうの理由を飲み込ませてなかったというところがこのずれではないかと思えます。私はこれ補助ないところで市でやっているので、やはり助けの必要な方に集中と選択をせざるを得ないのではないかと思えて、私はこの変更に対しては支持をしているところです。以上です。

#### 山田勝委員

早瀬課長ね、グループタクシー利用促進事業の廃止についてということですよ。どうも私がおかしいのはですね、グループタクシーをこうこういう事情で廃止しますよ。でも現実にまだ生活支援型タクシーについてはね、まだ予算を議決もしてないで、執行されるという保証はないじゃないですか。そういうときにね、こういうのを出していいの。

#### 早瀬企画調整課長

これにつきましては乗合タクシーも含めて、実際乗合タクシーのほうも予算を議決されておりましたが、実際にはそういう予定でということでお知らせをしないと皆さんのほうです。まったく動けないと言いますか、その辺があったものですから、こちらとしましては3月中にこういう形が予定されますというお知らせを出したというところであります。

#### 山田勝委員

正式に決定し次第お知らせいたしますとは書いてありますよね、これにね。それはもうわかるけど、ただ、私が思うのは、例えば、7月1日以降でないと生活支援型はできませんよと言うでしょう。でも、その3カ月間はどうするのという話をこの前からしたじゃないですか、一生懸命ね。この住民サービスという立場からしたときにですね、地方自治なんちゅう

のは住民の福利を守ることが仕事でしょう。それも自分たちの都合で3カ月ね、空白にしていいかという大きな問題が私はあると思いますよ。ですから、グループタクシーの利用券の使用期間をですね、6月いっぱいはしようできますよ、7月1日から使用できませんという形で通知されたらどうですか。そうしないとね、あまりにもこの3カ月間はね、サービスが全く皆無の状態でしょう。これはね、私はいけないと思いますよ。どうですか。

#### 早瀬企画調整課長

非常に新しい制度が30年度から始まります。そして前の制度というのは議員の皆さんからもいろいろ問題点もあるということを含めて変えたわけで、こちらとしましては新年度に入って2つのものがあるというのはいかななものかなということはおもっております。もしやれるのであれば今のグループタクシーを利用されてる方々が、では新制度になったときに、そのまま何人移行できるかわかりませんが、そちらを優先という形、そういう方向がやれた場合にもその方向しかないのかと。グループタクシーをそのまま引き継ぐのではなくて、新制度の中で対象となるような方についてはというようなですね、予算面も含めてなんですが、そういうふうになら考えているところであります。

#### 山田勝委員

それはね、あなたたちが事務的にはいいよ、別に。それは事務的にはいいんだけど、今まで乗った方がですよ、こう事情で3月いっぱい使えなくなりますよ、でもその中で継続できる人もおれば継続できない人もいるでしょうよ。でも、継続できる人もできない人も含めてですね、6月いっぱい使えますが、その後は使えませんよって言えばいい話ですよ。それからタクシーの運行業者の方にその旨話をして、トラブル何て起こりませんよ。あなたが今これを出してるでしょう。これをみんなお読みになってされる市民ですからね、そんな混雑も何も起こりません。ただ、私が思ってるのは今までずっと使ってる人が、結局、いろいろやってる中ですね、経過措置としての話を言うんですよ。私は経過措置としてそういう措置をしたほうが住民サービスのためになりますよという話をするんですよ。3カ月自分たちの都合ではい切りました。そんなのはね、あなたはそう言うけどね、住民サービスがいいとは言いませんよ。心が優しい、思いやりの市政をやっているとは思いませんよ。だからそこは、財源はどうするかはあなたたちが考えることで、ただ使用期間を6月いっぱい延ばせばいい話ですから。6月いっぱい使えますよ。そうしないとね、あまりにもね、みじめだ、市民は。だからちゃんとね、検討して市長と相談してくださいよ。できないことはないはずですよ。

#### 早瀬企画調整課長

市長のほうと相談します。

#### 牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ生活支援型タクシー、グループタクシーについて再質疑を中止いたします。

#### 中面幸人委員

介護長寿課長が来ていらっしゃるようですので、ちょっとまたお聞きしたいことがあるんですが、いいんでしょう。

#### 牟田学委員長

ですから、今、ほかにありませんかと。

#### 中面幸人委員

グループタクシーについてはないです。

#### 牟田学委員長

介護長寿課だけで。

#### 中面幸人委員

そうです。

## 牟田学委員長

次に中面委員の。

## 中面幸人委員

この間、審議のときに確認できなかったので、再度お尋ねをしたいと思います。

60ページですね、予算書の60ページの3款1項5目の、60ページです。老人福祉センター管理費についてちょっとお尋ねをしたいと思います。この間の話で結局、旧国民宿舎の解体と同時にこの施設も解体するというので、そのかわりに農村環境改善センターに一応移るということでしたよね。そこでですね、今後ですよ、改善センターに、現在あるところはさわやかクラブの事務局があつたりしますので、当然、そういう事務所も移したりするでしょうから、そういう形にとりあえずなつたと思うんだけど、それがずっとそこに、例えば、老人福祉センターとしてそこでずっとなつていくのか。いいですか。

## 中野介護長寿課長

老人福祉センターは今回使用を中止して、旧国民宿舎と一体的な活用を図るということで、老人福祉センター自体がなくなるということになります。それで、老人福祉センターの機能を農村環境改善センターに持たすということなんですけれども、農村環境改善センターの条例はいじくらずに、その条例の中で利用していただくということになります。ですので、恒久的な部分というところは今のところは考えてはいないということです。

## 中面幸人委員

わかりました。それではとりあえず、じゃあ環境センターを使うという形でいいんですね。というのは、例えば、農村環境センターについてはそういう農業のそうしての施設ですから、例えば、老人福祉センターというのはやっぱり機能的に、今のところの集会施設はありますけれどね。ありますけど集会施設であつたり、例えば、今の現在のところも今は使えていないけどああいう温泉、浴室等もあつたわけだから、それとか例えば、いろんな教養の場所であつたりとかですね、健康増進とか。そういう機能が備えた施設、センターが老人福祉センターだと思しますので、今の農村環境センターはそういう機能がですね、例えば、部屋はありますけど部屋だけであつて、そういう福祉センターとしての機能を備えた施設でないので、今後新たにやはりそういう高齢者の福祉向上のためにですね、今は健康寿命を延ばすという形でそういうのも打ち出しているわけだから、そういうところは早急に検討していくという考えでいらっしゃいますか。

## 中野介護長寿課長

今、中面幸人委が御指摘のように老人福祉センターについては、以前、温泉とかいろんな運動機能室があつたんですけれども、現状においてはそういった利用はされていないというふうに認識しております。今回、移転を検討するに当たって今の老人福祉センターにある会議室とか、それから事務室、それからホールですね。そういったところを現在さわやかクラブを中心に利用されてたわけなんですけれども、それが支障なく使えるような条件が備わっているところはどこかというようなことを既存の施設の中で市街地周辺であつて、そういった少し100人前後の集会ができる場所という条件の中で探したところが農村環境改善センターでした。農村環境改善センターの中でトイレ等についてはバリアフリーもなされてるもんですから、高齢者にとっては使い勝手もいいだろうと。市街地から少し離れますけれども、機能的にはそこで十分できるだろうと。農村環境改善センターの利用率についても折多のほうの集会施設ができたということで、割と利用率が少し下がってきてる部分もありましたので、そこに老人福祉センターの利用が入っても問題ないだろうという検討をして、そこに移したわけですね。それから温泉施設とか、運動の機能施設が今現在使われていないと。ただですね、老人福祉センターはそういう機能は使われてなかつたんですけれども、今、環境改善

センターのほうにおいては、例えば、ひまわり教室とか高齢者の運動の部分についても使用していますので、どちらかというとな施設を改修するのではなくて、ソフト部分での利用というようなことで高齢者の運動機能とか、生きがづくりということで活用させていただければと考えているところです。

#### 中面幸人委員

今、課長の説明でそういうことでお聞きしますけれども、実際、例えばですよ、今の農村環境改善センターでは今課長が言われるそういう健康体操とか、そういうのはできますよね、ああいう施設だから。例えば、いろんな地域で、ほかの地域ですよ、例えば、温水プールで、プールの中で歩いたりとかですね、一番そういうのがいいそうですので、やっぱりそういうのを考えたらですね、やっぱりちゃんとした老人福祉センターが、それはまたお金もかかるかもしれないですよ、そういうのをやっぱり考えるべきじゃないかなというふうに思います。ただ、農村環境改善センターのああいう施設はどこにもあるじゃないですか。例えば、西目の改善センターもあれば折多もあるから、同じですよ、いわば。ただ、福祉と、老人福祉と考えた場合、そういう温水プールで歩行をしたりとかですね、そうすることによってやっぱり健康寿命を延ばすことになるわけだから、やはりここで、先ほど恒久的には考えてないと言ったけど、それでいいんですか。ここ1、2年でできると言ったら難しいかもしれないけど、このままずっと恒久的に今のところを福祉センターとして使うということじゃないんでしょう。そこのところ聞かせてください。市民からちょっとそういうあったものだからですね。

#### 中野介護長寿課長

福祉センターを今度はもう取り壊すという算段に入っていくかと思うんですけれども、恒久的にあそこかというような部分については、この前の質疑の中でも市長が少しお答えになった部分もあるかと思えます。B&Gの部分の施設についても少し話をされたかと思うんですけれども。今後については、老人福祉センター自体をあらたにつくって、例えば温水プールとかを備えるというようなことについては莫大なお金がかかると。財政的にそれが許されるかという状況はなかなか全庁的に考えないと、そこは何ともお答えしにくいところです。ですので、恒久的な施設ができない限りにおいて、今の農村環境改善センターで、現老人福祉センターの機能とそこに移して利用をさせてもらうという形で御了解いただければと思います。

#### 中面幸人委員

わかりました。今のところ行政側としては、今、課長が言われたことでよろしいんですね。そういうふうに市民の方のほうにはしておきますので、そういうふうに答えを。そうしないとほら、今、先ほど言われるように、それは当然今の交流センターであっていろんな莫大なお金が今後かかってきますよね。だからといって、老人福祉関係についてをおろそかにしていいかということではないと思いますよね、そこ辺あたりをやっぱり聞き違いをすれば老人の方にも怒られますので、そういう分を含めながらですね、今のほんなか考え方を知らせておきます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは介護長寿課長、ありがとうございました。

(介護長寿課退室)

#### 牟田学委員長

本日、予定していました各課の審査が終わりました。

ここで、現地点で、現地調査及び総括して質疑を行いたい内容があればお伺いしておきた

いと思います。

皆さまの考えを集約するために休憩に入ります。

( 休憩 16:32～16:32 )

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、現地調査についてお伺いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**西田数市委員**

いかくらに行きたいと思います。

[発言する者あり]

ちょっと待ってください。

**岩崎健二委員**

いかくらの予算については、施設の予算化について問題があったわけじゃなくて、その運営の中身についてのことなので、施設を見る必要はないと思いますが。

**竹原信一委員**

議会がして、どういうことで、例えば残渣処理とかいうことも行われている。実際に作業する現場はどうなってるかは見ないで、予算審査するつちゅのはおかしい話だと思いますよ。やっぱり私たちは確認しておく義務があると思います。現場、現地調査行きましょうよ。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

ちょっと待ってください。

**竹原恵美委員**

施設にいけば受入側の方もいらっしゃるということの現状がありますので、お待ちいただいてお話伺いたいと思います。

**牟田学委員長**

もう1回、済みません。

**竹原恵美委員**

一遍お話を聞きたいと思います。

**牟田学委員長**

向こうの職員の方のですか。

[発言する者あり]

開会中です。

**中面幸人委員**

例えばですよ、今、竹原恵美委員が言われましたけれども、今、こういう審査中で、例えばですよ、直接そこに行ってですよ、例えば、そのいわば会長とか、仮にやっど、そういうのにごたごたしたらどうしたもんなんでしょうね。

[発言する者多数あり]

**牟田学委員長**

1人ずつお願いします。

ほかに意見のある方は。

**渡辺久治委員**

予算のは見らなくても、いけばその雰囲気とか、やってる状況とかある程度のもを感じることができると思いますので。行けば議会の姿勢というのも示せると思いますので、その辺は私はやっぱり行っていいと思います。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**濱崎國治委員**

あしたということで受け入れはできるんですか。

**牟田学委員長**

それは今から決定して判断したいと思います。

**中面幸人委員**

今、こう聞けば何人か行きたいという人がおるので、やはり行くべきじゃないですか。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

委員長としては、希望する委員がおられますので、希望のありました当初予算にかかわる現地調査は委員会としては行うことにしたいと思います。それで委員の皆様のお理解をお願いしたいと思います。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、現地調査については、6款2項2目林業振興費でいかにらについて調査を行いたと思います。ほかに現地調査を考えていらっしゃる委員の方はいらっしゃいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、現地調査については、あしたの財政課所管の審査終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。

次に、現時点で総括して再質疑をされる内容がありましたら、先にその項目についてお伺いいたします。なお、項目については、議案名、ページ、款項目と質疑内容を明確にされるようお願いいたします。

**竹原信一委員**

歳出で総務課のほうに、生涯学習課、今度の交流センターに関連した人事異動の件、もう一つはスポーツ推進課の件、

**牟田学委員長**

竹原委員、それは再質疑でしょう。総務課でしょう。

**竹原信一委員**

どっちなの、今のは総括なの。市長に対しての総括の話。

**牟田学委員長**

総括からいきます。

ほかにありませんか。

**野畑直委員**

ページ58ページ、3款1項2目19節、先ほど再質疑をしました生活支援型タクシー利用促進事業、それと60ページの3款1項3目19節、同じく生活支援型タクシー利用促進事業、それに44ページの2款1項8目19節、乗合タクシー運行事業のこの3項目についてですね、要綱について市長にお聞きしたいと思います。

**牟田学委員長**

ほかに。

**山田勝委員**

38ページ、2款1項総務管理費1目13節、職員採用問題作成に関連して。

**牟田学委員長**

関連してなんですか

**山田勝委員**

それだけ、関連して。市の職員が市外に住んでいる件について。それで乗合タクシーは関連で言うでよかね。

**牟田学委員長**

言ってください。

**山田勝委員**

今さっきのグループタクシーの延長について。

**牟田学委員長**

グループタクシーの延長ですね。

**中面幸人委員**

私も言われた野畑委員のやつに関連して。

**牟田学委員長**

生活支援型タクシーとグループタクシーの。  
ほかにありませんか。

**白石純一委員**

95ページ、8款2項3目15節工事請負費で、景観に配慮した工事、道路、市道工事は考えないのか。もう1件、123ページ、10款6項4目19節akuneわくわくパラダイスデー事業について、安全・安心の観点から添加物を極力除いた給食の実施、及びフードマイルの考え方と取り入れた事業の実施について。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**渡辺久治委員**

105ページ、10款1項2目8節、  
[発言する者あり]

**牟田学委員長**

静かにお願いします。

**渡辺久治委員**

学校編成に関する協議会について。学校規模適正化協議会について。

**竹原恵美委員**

83ページの6款2項2目林業振興費のいかにについてお願いします。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[中面幸人委員「またあしたでよかつじゃっどが」と呼ぶ]

あればですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは以上を総括して再質疑することとし、市長等の出席を求めたいと思います。なお、この質疑については、あす、現地調査後に休憩をとったあとに行いますので、よろしく願いいたします。

再質疑が。

**竹原信一委員**

再質疑の件は、まず、

**牟田学委員長**

所管課はどこですか。

**竹原信一委員**

生涯学習課の配置、市民交流センターに関連した増員の予定があるのかという話だから、話というか、それに関連して人員の配置、次年度の。それともう一つスポーツ振興課のほうの、結局のところ来年何人ふやして、それぞれの課を何人から何人にいくのかと、そういう話を。

**牟田学委員長**

総務課でいいんですか。

**竹原信一委員**

総務課でいいです。

**牟田学委員長**

再質疑については財政課所管の審査が終わった後に行いますので、よろしいですか。

[発言する者あり]

総括は再質疑のあともう1回諮りますので、よろしく願いいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

明日、午前10時より再開いたします。

(散会 16時46分)